


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	6-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2021/10/1 No.78				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,925	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,435	580枚	
	折り込み代	600	450	200枚	
	折り込み代	1,140	855	380枚	
		《合計》	11,554	8,665	
按分割合 積算根拠	政務活動75% 政務活動75%+その他の活動25% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	6 - 2
<p data-bbox="161 387 584 421">【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p data-bbox="676 517 778 555" style="text-align: center;">領収書</p> <p data-bbox="826 568 1046 602" style="text-align: right;">2021年9月30日</p> <p data-bbox="405 667 552 701">藤本一規様</p> <p data-bbox="600 781 858 824" style="text-align: center;">金 7,900 円也</p> <p data-bbox="405 909 855 987">但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p data-bbox="584 1055 1046 1182" style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町 2-4-2 電話 0836-33-5577</p> 			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	6-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No 017920						
藤本 一規 様		令和 平成 3年 9月 21日						
金額	91914	<table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	現金	<input checked="" type="checkbox"/>	小切手	<input type="checkbox"/>	振込	<input type="checkbox"/>
現金	<input checked="" type="checkbox"/>							
小切手	<input type="checkbox"/>							
振込	<input type="checkbox"/>							
但し 1/2 ポストで代金して								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (083) 229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本 一規 様		3年 9月 18日
★ ¥ 600		
但 見える通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	宇部市大字東吉部3327-5 吉田新聞販売店 0856(68)0520	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	6-4												
【領収書その他の書面の添付欄】															
<p>領 収 証 藤本一規 様 No. <u>800</u></p>															
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">金額</td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> <td style="width:10%; border: 1px solid black; height: 20px;"></td> </tr> </table>				金額											
金額															
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">現 金</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">小 切 手</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">手 形</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">本 休</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">1037-</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(10%)</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">103-</td> </tr> </table>	内 訳		現 金		小 切 手	/	手 形	/	本 休	1037-	消費税額等(10%)	103-	<p>但折込行代金 380枚 かんぽ通信 令和3年10月3日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">万 倉 新 聞 店</p> <p>代表 高尾 俊 通</p> <p>TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-</p>		
内 訳															
現 金															
小 切 手	/														
手 形	/														
本 休	1037-														
消費税額等(10%)	103-														
			収入印紙												


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	7-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2021/11/1 No.79			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	3,555	3000枚
	ポスティング代	1,914	861	580枚
	折り込み代	600	270	200枚
	折り込み代	1,500	675	500枚
	折り込み代	1,500	675	500枚
	《合計》	13,414	6,036	
按分割合 積算根拠	政務活動45% 政務活動45%+政党活動30%+その他の活動25% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	7-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">2021年10月31日</p> <p>藤本一規様</p> <p style="text-align: center;">金 7,900 円也</p> <p>但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜 電話 0836-557-557</p> <div data-bbox="970 1077 1134 1245" style="text-align: right;"></div>			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	7 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No 017928						
藤本 一規 様		令和 3年10月14日 平成						
金額	71914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 10/3 ポスティング代金として								
上記の金額正に領収致しました								
収入 印紙	株式会社 毎日メディアサービス 山口 下関市一の宮卸本町 2-3 TEL (代) 083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本 一規 様		3年10月14日
★ ¥ 600		
但し かえり通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		
下関市東区東吉町3327-5 吉田新聞販売店 0835(68)0520		

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	7-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 藤本一規 様 No. 803

金額	¥1,500-
----	---------

但折込チラシ代金 500枚
 令和3年10月14日 上記正に領収いたしました
 〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1
万倉新聞店
 代表 高尾俊道
 TEL0836-67-2514 FAX0836-67-4222

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

収入印紙

GR161B

領 収 証

藤本かずのり 様 令和3年10月14日

★ ¥1,500-

但折込広告代々17
 上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
 山口県宇部市大字船木190番地
 TEL(0836)69-0123 FAX69-0123
 平 田 光 代


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	8-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2021/12/1 No.80				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,530	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,339	580枚	
	折り込み代	600	420	200枚	
	折り込み代	1,500	1,050	500枚	
	折り込み代	1,500	1,050	500枚	
		《合計》	13,414	9,389	
按分割合 積算根拠	政務活動70% 政務活動70%+その他の活動30% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8 - 2
<p data-bbox="161 394 576 427">【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p data-bbox="759 528 863 562" style="text-align: center;">領収書</p> <p data-bbox="895 577 1129 611" style="text-align: right;">2021年11月30日</p> <p data-bbox="488 674 635 707" style="text-align: center;">藤本一規様</p> <p data-bbox="679 790 938 835" style="text-align: center;">金 7,900 円也</p> <p data-bbox="488 913 935 999" style="text-align: center;">但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p data-bbox="663 1061 1134 1193" style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-4-2 電話 0836-33-5577</p> 			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

<h1 style="margin: 0;">領 収 証</h1>		No. 017933 令和 3年 11月 22日 平成						
藤本 一規 様								
金額	¥ 19,140	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 12/4 ホステック代金として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町 2-3 TEL (代) 083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<h1 style="margin: 0;">領 収 証</h1>		No. _____ 3年 11月 20日
藤本 一規 様		
★ ¥ 600		
但 かえり通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	宇都宮市大宮南吉部3327-5 吉田新聞販売店 0836 (68) 0520	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 藤本一規様 No. 809

金額	7,150.00
----	----------

内 訳
 現金 現金
 小切手 小切手
 手形 手形
 消費税額等(%)

現金折込形シ代金 500枚
 令和3年11月20日 上記正に領収いたしました
 〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1
万倉新聞店
 代表 高尾俊彦
 TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-

収入印紙

GR1616

領 収 証 No. _____

藤本一規様 2021年11月22日

★ 1,500.00

世様会より

上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

船木新聞販売所
 山口県宇部市大字船木190番地
 TEL (0836) 69-0123 FAX 69-012
 平田光代

324 27-1035


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	9-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2022/1/1 No.81				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,135	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,244	580枚	
	折り込み代	600	390	200枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
		《合計》	13,414	8,719	
按分割合 積算根拠	政務活動65%		項目ごとに按分 1円未満切り捨て		
	政務活動65%+その他の活動35%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9 - 2
<p data-bbox="167 392 582 425">【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p data-bbox="742 515 837 548" style="text-align: center;">領収書</p> <p data-bbox="869 571 1109 604" style="text-align: right;">2021年12月31日</p> <p data-bbox="470 660 614 694">藤本一規様</p> <p data-bbox="662 772 917 817" style="text-align: center;">金 7,900 円也</p> <p data-bbox="470 907 917 985">但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p data-bbox="646 1052 1117 1187" style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-4-2 電話 0836-33-5577</p> 			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No. 017936
藤本一規様		令和3年12月20日
金額	¥1914	現金 <input checked="" type="checkbox"/>
		小切手 <input type="checkbox"/>
		振込 <input type="checkbox"/>
但し ポスティング代金として		
上記の金額正に領収致しました		
取 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス 山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL(代)083-229-5600	取 扱 者

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本一規様		3年12月19日
★ ¥600.-		
但し おえる通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額	〒730-0836 吉田新聞販売店	
消費税額等(%)	0836(68)0520	


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	10-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2022/2/1 No.82				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,135	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,244	580枚	
	折り込み代	600	390	200枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
	折り込み代	1,500	975	500枚	
		《合計》	13,414	8,719	
按分割合 積算根拠	政務活動65% 政務活動65%+その他の活動35% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">2022年1月31日</p> <p>藤本一規様</p> <p style="text-align: center;">金 7,900 円也</p> <p>但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-4-2 電話 0836-33-5757</p> 			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10 - 3
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No. 017944						
藤本一規様		令和 平成 4年 / 月 25日						
金額	¥1914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但しホスティング代金として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代) 083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本一規様		4年 / 月 22日
★ ¥600		
但 かける通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		
〒730-0001 下関市大東古部3327-5 吉田新聞販売店 0836(68)0520		

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 藤本一規 様 No. 907

金額	9	1	5	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---

但折込代金 500枚
 令和4年1月24日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	✓
小切手	✓
手形	✓
消費税額等(%)	

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1
万 倉 新 聞 店
 代表 高尾俊 彦
 TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4522

収入印紙

GR1616

領 収 証

藤本 様 令和4年1月24日

★ 9 1 5 0 0 -

但広告代として
 上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
 山口県宇部市大字船木190番地
 TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0124
 平 田 光 代


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	11-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2022/3/1 No.83				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,925	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,435	580枚	
	折り込み代	600	450	200枚	
	折り込み代	1,500	1,125	500枚	
	折り込み代	1,500	1,125	500枚	
		《合計》	13,414	10,060	
按分割合 積算根拠	政務活動75% 政務活動75%+その他の活動25%				
	項目ごとに按分				1円未満切り捨て

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11 - 2
<p data-bbox="161 394 579 427">【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p data-bbox="671 517 772 551" style="text-align: center;">領収書</p> <p data-bbox="820 566 1042 600" style="text-align: right;">2022年2月28日</p> <p data-bbox="405 667 547 701">藤本一規様</p> <p data-bbox="592 781 855 824" style="text-align: center;">金 7,900 円也</p> <p data-bbox="405 907 852 987">但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p data-bbox="580 1050 1050 1182" style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-14-2 電話 0836-33-1577</p> 			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No. 017947						
藤本一規様		令和 平成 4年2月24日						
金額	¥ 1 9 1 4	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 送料代金として 上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL(代)083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本一規様		4年2月23日
* ¥ 600.- 但し かん通信 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		
宇都市大字東吉郎3327-2 吉田新聞販売店 0856-4810520		

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	12 - 1		
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2022/4/1 No.84				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	4,740	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,148	580枚	
	折り込み代	600	360	200枚	
	折り込み代	1,500	900	500枚	
	折り込み代	1,500	900	500枚	
	《合計》	13,414	8,048		
	按分割合 積算根拠	政務活動60% 政務活動60%+その他の活動40%			
	項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

2022年3月31日

藤本一規様

金 7,900 円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区委員会
〒755-0063 宇部市南浜町2-2-2
電話 0836-33-5733



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		№ 019255						
藤本 一規 様		令和 平成 4年3月23日						
金額	71914	<table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	現金	<input checked="" type="checkbox"/>	小切手	<input type="checkbox"/>	振込	<input type="checkbox"/>
現金	<input checked="" type="checkbox"/>							
小切手	<input type="checkbox"/>							
振込	<input type="checkbox"/>							
但し ホスティング代金として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (0)083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		No. _____
藤本 一規 様		4年3月20日
★ ¥ 600		
但し かわる通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額	宇都宮市東保町吉部3827-5	
消費税額等(%)	吉田新聞販売店	
	0428-3310020	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 藤本一規 様 No. 914

金額	¥1500-
----	--------

但 税込が代金500枚
令和4年3月22日 上記正に領収いたしました

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉154番地1
万倉新聞店
代表 高尾俊彦
TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222

内 訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

収入印紙

GR1616

領 収 証

藤本かずのり様 2022年3月22日

★ ¥1500-

但 県議会報告
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番地
TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0
平田光代

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	13-1
事業内容	日本共産党山口県議団議会だより2022年4月号				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	531,300	265,925	102200枚	
	振込手数料	550			
		《合計》	531,850	265,925	
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100% × 1/2（木佐木議員との共同）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	14-1
事業内容	ブログサーバー利用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月～8月	81,840	0	リニューアル費用68,200円 (前年度支出)
			2,841	利用料+振込手数料13,640円 (2020/9～2021/8)×5/12
	9月～3月	13,200	3,946	9月～8月の内9月～3月を充当(13,530×7/12)
	振込手数料	330		
		《合計》	95,370	6,787
按分割合 積算根拠	政務活動50%		項目ごとに按分 1円未満切り捨て	
	政務活動50%+その他の活動50%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	14 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-10-07		お支払 IC	
取扱店番号	取引種別番号	取引店番号	口座番号
54554	03	*****	*****
お取引金額			¥81,400
コード	時刻	お取引後残高	
0927		*****	
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0018	¥440	

お振込内容

カ) カンサイキョウトウインサツシヨ
 様へ
 ご依頼人
 フジモト カスノリ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
03-10-06		お支払 IC	
取扱店番号	取引種別番号	取引店番号	口座番号
52288	03	*****	*****
お取引金額			¥13,200
コード	時刻	お取引後残高	
	1430	*****	
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0199	¥330	

お振込内容

カ) カンサイキョウトウインサツシヨ
 様へ
 ご依頼人
 フジモト カスノリ 様

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月	18,023	9,011	4/1~4/30	
	6月	17,944	8,972	5/1~5/31	
	7月	17,964	8,982	6/1~6/30	
	8月	17,946	8,973	7/1~7/31	
	9月	18,085	9,042	8/1~8/31	
	10月	17,994	8,997	9/1~9/30	
	11月	22,210	11,105	10/1~10/31	
	12月	17,924	8,962	11/1~11/30	
	1月	17,942	8,971	12/1~12/31	
	2月	17,975	8,987	1/1~1/31	
	3月	18,043	9,021	2/1~2/28	
	4月	17,928	8,964	3/1~3/31	
	《合計》	219,978	109,987		
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控)</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控)</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控)</p> </div> </div>			
口座記号番号	[Redacted]	口座記号番号	[Redacted]
加入者名	NTTファイナンス株式会社	加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	18,023 円	金額	17,944 円
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	お客様番号 4710-1748-18076 2021年 5月ご請求分 請求日 5月31日 (住所等非表示払込書) 日本共産党県議団 藤本一規 様	<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	お客様番号 4710-1748-18076 2021年 6月ご請求分 請求日 6月30日 (住所等非表示払込書) 日本共産党県議団 藤本一規 様
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	金融機関用取納連絡先 TEL 0120-03-05-24 874-569 山口県庁内 郵便局 備考 (55387) N94250019	<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	金融機関用取納連絡先 TEL 0120-03-06-28 874-569 山口県庁内 郵便局 備考 (55387) N94230008
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	金融機関用取納連絡先 TEL 0120-03-07-21 874-569 山口県庁内 郵便局 備考 (55387) N94220021	<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	金融機関用取納連絡先 TEL 0120-03-07-21 874-569 山口県庁内 郵便局 備考 (55387) N94220021
この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	- 3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控)

目録記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	17,946 円
お客様番号	4710-1748-18076
ご請求先住所氏名	2021年 8月ご請求分 <small>お支払期</small> 8月31日 〔住所等非表示払込書〕 日本共産党県議団 藤本一規 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-03-08-27 874-569 山口県庁内郵便局
備考	附 (55387) N94280007

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控)

目録記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	18,085 円
お客様番号	4710-1748-18076
ご請求先住所氏名	2021年 9月ご請求分 <small>お支払期</small> 9月30日 〔住所等非表示払込書〕 日本共産党県議団 藤本一規 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-03-09-22 874-569 山口県庁内郵便局
備考	附 (55387) N94270021

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控)

目録記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	17,994 円
お客様番号	4710-1748-18076
ご請求先住所氏名	2021年 10月ご請求分 <small>お支払期</small> 11月 1日 〔住所等非表示払込書〕 日本共産党県議団 藤本一規 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-03-10-21 874-569 山口県庁内郵便局
備考	附 (55387) N94290038

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

切り取らないでお出しください。

切り取らないでお出しください。

切り取らないでお出しください。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)		
日記簿番号	[REDACTED]			
加入者名	NTTファイナンス株式会社			
金額	22,210 円			
お客様番号	4710-1748-18076			
ご請求先住所氏名	2021年11月ご請求分 2021年11月30日 [住所等非表示払込書] 日本共産党県議団 藤本一規 様			
金融機関用収納連絡先	TEL 0120	03-11-24	山口県庁内郵便局	
備考	附 印 (55387) N94240007			

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)		
日記簿番号	[REDACTED]			
加入者名	NTTファイナンス株式会社			
金額	17,924 円			
お客様番号	4710-1748-18076			
ご請求先住所氏名	2021年12月ご請求分 2021年12月31日 [住所等非表示払込書] 日本共産党県議団 藤本一規 様			
金融機関用収納連絡先	TEL 0120	03-12-22	山口県庁内郵便局	
備考	附 印 (55387) N94160006			

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
日本共産党県議団
藤本一規 様

お客様番号
4710-1748-18076

2022年 1月ご請求分
金額(円)
¥17,942-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 印
227577
22.1.24
ローソン山口吉敷店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A・T・Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
日本共産党県議団
藤本一規 様

お客様番号
4710-1748-18076

2022年 2月ご請求分

金額(円)
¥17,975-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.2.25
ローソン山口
吉敷佐雄店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
日本共産党県議団
藤本一規 様

お客様番号
4710-1748-18076

2022年 3月ご請求分

金額(円)
¥18,043-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.3.29
ローソン山口

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
日本共産党県議団
藤本一規 様

お客様番号
4710-1748-18076

2022年 4月ご請求分

金額(円)
¥17,928-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.4.19
山17
466968

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	資料送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	レターパック	370	370	12/7	
		《合計》	370	370	
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

領収書

様

[販売]	
レターパックライト (370円)	
370円 1枚	¥370

小計	¥370

課税計 (10%)	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥370

△計	¥370
合計	¥370
お預り金額	¥570
おつり	¥200



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年12月 7日 13:34
 発行No. 211207J6424 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117



費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規


費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	3-1
事業内容	資料送付代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	ゆうメール	360	180	6/21
	切手代	140	70	8/12
	切手代	140	70	8/19
		《合計》	640	320
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p>			
<h2 style="margin: 0;">領収書</h2>		<h2 style="margin: 0;">領収書</h2>	
様		様	
<p>[証紙切手引受]</p> <p>ゆうメール 585.5g</p> <p>@360 1通 ¥360</p>		<p>[証紙切手引受]</p> <p>第一種定形外(規格内) 53.0g</p> <p>@140 1通 ¥140</p>	
<p>小計 ¥360</p>		<p>小計 ¥140</p>	
<p>郵便物引受合計通数 1通</p> <p>課税計(10%) ¥360</p> <p>(内消費税等 ¥32)</p> <p>非課税計 ¥0</p>		<p>郵便物引受合計通数 1通</p> <p>課税計(10%) ¥140</p> <p>(内消費税等 ¥12)</p> <p>非課税計 ¥0</p>	
<p>合計 ¥360</p> <p>お預り金額 ¥1,060</p> <p>おつり ¥700</p>		<p>合計 ¥140</p> <p>お預り金額 ¥150</p> <p>おつり ¥10</p>	
			
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 6月21日 12:53 担当：[REDACTED] 発行No. 210621A8972 端N64箱01 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117</p>		<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 8月12日 11:09 担当：[REDACTED] 発行No. 210812A0072 端N64箱01 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117</p>	

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			
領収書			
様			
[証紙切手引受]			
第一種定形外(規格内) @140	53.0g 1通	¥140	
小 計			
¥140			
郵便物引受合計通数			
1通			
課税計 (10%)			
¥140			
(内消費税等)			
¥12)			
非課税計			
¥0			
合計			
¥140			
お預り金額			
¥140			
			
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 8月19日 15:41 担当：[REDACTED] 発行No. 210819A0222 端N64箱01 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117			

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	4-1
	広報費・事務所費・事務費・人件費			
事業内容	社会保険・源泉徴収事務書類送付代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	切手代	84	21	7/1
	切手代	84	21	7/16
	切手代	84	21	12/20
	切手代	168	42	1/7
		《合計》	420	105
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動50\%}}{\text{政務活動50\%} + \text{その他の活動50\%}} \times 1/2 \text{ (木佐木議員との共同)} \quad \text{支払いごとに按分}$			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

領収書

領収書

様			様			様		
[証紙切手引受]			[証紙切手引受]			[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	1通	¥84	第一種定形 @84	1通	¥84	第一種定形 @84	1通	¥84
-----			-----			-----		
小計		¥84	小計		¥84	小計		¥84
郵便物引受合計通数	1通		郵便物引受合計通数	1通		郵便物引受合計通数	1通	
課税計 (10%)		¥84	課税計 (10%)		¥84	課税計 (10%)		¥84
(内消費税等)		¥7)	(内消費税等)		¥7)	(内消費税等)		¥7)
非課税計		¥0	非課税計		¥0	非課税計		¥0
-----			-----			-----		
合計		¥84	合計		¥84	合計		¥84
お預り金額		¥100	お預り金額		¥104	お預り金額		¥100
おつり		¥16	おつり		¥20	おつり		¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年7月1日 15:13
 担当：[REDACTED]
 発行No. 210701A9204 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年7月16日 11:08
 担当：[REDACTED]
 発行No. 210716A9543 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年12月20日 9:59
 発行No. 211220A2937 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	2通	10.5g ¥168

小計		¥168
郵便物引受合計通数	2通	
課税計 (10%)		¥168
(内消費税等)		¥15)
非課税計		¥0

合計		¥168
お預り金額		¥200
おつり		¥32



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年1月7日 14:27
 発行No. 220107A3313 端N64箱01
 連絡先：山口県庁内郵便局
 TEL:083-922-1117

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	5-1
	広報費・事務所費・事務費・人件費			
事業内容	事務消耗品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	ボールペン黒	88	1	
	ボールペン赤	88	91	4/22
	指サック	158		
	消費税	33		
	コピー用紙	305	76	4/27
	封筒角2	788		
	セロテープ	98	243	6/8
	消費税	88		
	フラットファイル	348	87	6/22
	ラベルシール	880	220	7/22
	コピー用紙	327	81	7/24
	封筒長形3号	198	49	8/8
	クリアホルダー	98	26	9/5
	消費税	9		
	《合計》	3,506	873	
按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 政務活動50% + その他の活動50% 1円未満切り捨て ポイント付与なし			

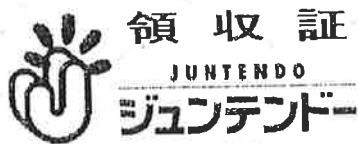
- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年 4月22日(木)08:49 #000001
601909 [REDACTED] 2629

外10 1601 サラサクリップO.		
3 黒		¥88
外10 1601 サラサクリップO.		
3 赤		¥88
外10 1613 プラス メクリッコ		
キャッチM		¥158

小計		¥334
(外税10%対象額		¥334)
外税額	10%	¥33
買上点数		3点

合計		¥367
お預り		¥370
(内消費税等		¥33)
お釣り		¥3

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年 4月27日(火)08:34 #000001
088881セールレジ 4437

外10 1606 国産 上質PPC (
コピー) 用紙 A4		¥278

小計		¥278
(外税10%対象額		¥278)
外税額	10%	¥27
買上点数		1点

合計		¥305
お預り		¥505
(内消費税等		¥27)
お釣り		¥200

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内!
5月2日(日)は1日限定
全品ポイント10倍!!
この機会をお見逃しなく!!

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年 6月 8日(火)09:05 #000002
027705 [REDACTED] 5253

外10 1604 クラフト封筒角型2		
号 100枚入り		¥788
外10 1611 セロテープ 18M		
M×35M 1P		¥98

小計		¥886
(外税10%対象額		¥886)
外税額	10%	¥88
買上点数		2点

合計		¥974
お預り		¥1,004
(内消費税等		¥88)
お釣り		¥30

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 4P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内
6月15日(火)は1日限定
全品ポイント10倍!!
この機会をお見逃しなく!!

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年 6月22日(火)08:44 #000001
088881セールレジ 4151

外10 1605 S 2フラットファイ
ルA4S10冊 青 ¥317

小計 ¥317
(外税10%対象額 ¥317)
外税額 10% ¥31
買上点数 1点

合計 ¥348
お支払い ¥1,000
(内消費税等 ¥31)
お釣り ¥652

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 1P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



毎度お買上げ頂きまして
誠にありがとうございます
またのご来店お待ちしております

0001 山口店 083-921-7100

■■■■ 売 上 ■■■■
レシ*NO:02 担当:0375
2021年07月21日(木) 10時45分
会員: 30001209

ラバルシート A4白ト 8800

[合計] ¥880
(内消費税等 80)

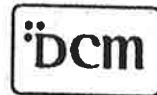
現金 ¥880
預金 ¥5,000
約 銭 ¥4,120

** カード忘れ情報 17 **
管理No : 16087
付加ポイント: 8P

カード忘れの場合は
一般会員のポイントが付きます。
返品交換は本日より10日以内に
レシートと商品と一緒に持って
ご来店下さい。

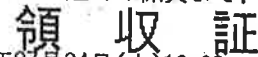
20210722 伝票NO:0000770501
SEQNO:000081314 RNO:00866506

7月22日支出



DCM株式会社 DCMダイキ
山口店 083-921-1222

DCMの育てるポイントカード
『マイボ』お持ちでしょうか?
ご利用額によってステージ変動!
最大5%還元!DCMアプリで更に便利
詳しくはお近くの係員まで!



2021年07月24日(土)12:30 レシ*0001

016 New高白色OAコピー用紙
4902011346664 ¥327
合計 ¥327
(内10%割引 ¥327)
(内10% ¥29)
(税合計 ¥29)

お預り ¥1,027
お釣り ¥700

お買上点数 1点
*印は軽減税率(8%)適用商品です。



レシートNo4971

店No04056

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p>			
 領収証 JUNTENDO ジュンテンドー		 領収証 JUNTENDO ジュンテンドー	
203 湯田店 TEL : 083-934-5560		203 湯田店 TEL : 083-934-5560	
毎度お買上げありがとうございます		毎度お買上げありがとうございます	
2021年 8月 8日(日)09:53 #000001 088881セールレジ 9674		2021年 9月 5日(日)10:54 #000002 028605 4726	
外10 1604 クラフト封筒 長 ¥180 P4935363104033		外10 1605 クリアホルダーA4 ¥98 P4510289410255	
小計 ¥180 (外税10%対象額 ¥180) 外税額 10% ¥18 買上点数 1点		小計 ¥98 (外税10%対象額 ¥98) 外税額 10% ¥9 買上点数 1点	
合計 ¥198 お預り ¥200 (内消費税等 ¥18) お釣り ¥2		合計 ¥107 お預り ¥110 (内消費税等 ¥9) お釣り ¥3	
軽8は軽減税率対象 合計獲得ポイント 0P		軽8は軽減税率対象 合計獲得ポイント 0P	
*****会員募集中*****		*****会員募集中*****	
			
いきいきポイントセールのご案内 8月15日(日)は1日限定 全品ポイント10倍!! この機会をお見逃しなく!!		いきいきポイントセールのご案内! 9月5日(日)は1日限定 全品ポイント10倍!! この機会をお見逃しなく!!	
返品は1週間以内にレシートと商品 をお持ちください		返品は1週間以内にレシートと商品 をお持ちください	

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	整理番号	6-1	
事業内容	事務消耗品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	蛍光ペン (桃色)	88		
	蛍光ペン (黄色) ×2	176		
	修正テープ	208	129	9/16
	消費税	47		
	油性サインペン	88		
	封筒 (角2)	553		
	封筒 (長形3号)	180		
	セロテープ	98	515	12/8
	付箋	428		
	付箋	528		
	消費税	187		
《合計》	2,581	644		
按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 政務活動50% + その他の活動50% 1円未満切り捨て ポイント付与なし			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



領収証
JUNTENDO
ジュンテンドー

203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年 9月16日(木)17:30 #000001
027933 [REDACTED] 3643

外10 1601 蛍コート ももいろ ¥88
P4901991641578

外10 1601 蛍コート きいろ ¥176
P4901991641585
(2個 x @88)

外10 1601 トンボ 修正テー ¥208
P4901991703566

小計	¥472
(外税10%対象額)	¥472)
外税額 10%	¥47
買上点数	4点

合計	¥519
お預り	¥520
(内消費税等	¥47)
お釣り	¥1

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 2P

*****会員募集中*****



いきいきポイントセールのご案内!
9月18日(土)は1日限定
全品ポイント10倍!!
この機会をお見逃しなく!!

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください



領収証
JUNTENDO
ジュンテンドー

203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年12月 8日(水)16:56 #000001
027933 [REDACTED] 4547

外10 1601 ゼブラ マッキー ¥88
P4901681504237

外10 1604 クラフト封筒 角 ¥553
P4935363104002

外10 1604 クラフト封筒 長 ¥180
P4935363104033

外10 1611 セロテープ 18M ¥98
P4901860105620

外10 1613 ポストイットお買 ¥428
P4519001437815

外10 1613 ポストイットお買 ¥528
P4519001437853

小計	¥1,875
(外税10%対象額)	¥1,875)
外税額 10%	¥187
買上点数	6点

合計	¥2,062
お預り	¥2,062
(内消費税等	¥187)
お釣り	¥0

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 9P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	7-1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	1,280	1	
	お茶パック	151	544	4/1
	茶葉	745	1	
	コーヒー	1,280	320	5/24
	コーヒー	1,280	320	6/23
	麦茶	378	94	6/25
	ボトルコーヒー	285	71	7/1
	コーヒー	1,280	320	7/15
	コーヒーフィルター	166	41	7/16
	ボトルコーヒー	190	47	7/19
	ボトルコーヒー	252	63	8/4
	ボトルコーヒー	252	63	8/25
	ボトルコーヒー	252	63	9/14
	コーヒー	1,280	320	9/15
	コーヒーフィルター	250	62	10/19
	茶葉	745	186	10/21
	コーヒー	1,280	320	11/30
	《合計》	11,346	2,834	
按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 政務活動50% + その他の活動50% 1円未満切り捨て ポイント付与なし			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書
山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

領 収 書
山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

領 収 書
山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

2021年04月01日(木) 16時52分
領 収 証
 2300000000207 内#
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280
 4560186212513 内#
 良品S お茶バック60枚 ¥151
 0005 内#
 その他食料品 ¥745
 小計(3点) ¥2,176
 (消費税等内税 ¥163)
合計 ¥2,176
 現金 ¥3,000
 お釣り **¥824**

(10%対象 ¥151
 内消費税 ¥13)
 (8%対象 ¥2,025
 内消費税 ¥150)
 注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシートイテション税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側に
 折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #128995
 担:00001 01

2021年05月24日(月) 14時42分
領 収 証
 2300000000207 内#
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280
 小計(1点) ¥1,280
 (消費税等内税 ¥94)
合計 ¥1,280
 現金 ¥1,300
 お釣り **¥20**
 (8%対象 ¥1,280
 内消費税 ¥94)
 注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシートイテション税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側に
 折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #145059
 担:00001 01

2021年06月23日(水) 16時21分
領 収 証
 2300000000207 内#
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280
 小計(1点) ¥1,280
 (消費税等内税 ¥94)
合計 ¥1,280
 現金 ¥2,000
 お釣り **¥720**
 (8%対象 ¥1,280
 内消費税 ¥94)
 注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシートイテション税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側に
 折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #152823
 担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書
山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730



領 収 書
山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2021年06月25日(金) 16時21分
領 収 証
4902982033112 内#
その他食料品 ¥378
小計(1点) ¥378
(消費税等内税 ¥28)
合計 ¥378
現金 ¥500
お釣り ¥122

(8%対象 ¥378
内消費税 ¥28)
注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセパレートイシューン税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に
折り保管してください。



店:1149 レジ:01 #153583
担:00001 01

今年のうなぎの日は7月28日です。
7月20日までご予約を承っております。
疲れた時にうなぎはいかがでしょう?
どうかどうぞご利用くださいませ。
(*^.*^*)
2021年07月01日(木)19:31 レジ0001

責No00205037 [REDACTED]
チNo00205037 [REDACTED]
320405*UCC 職人の珈琲 無 ¥264
3コX単88
小計 ¥264
(外8% タイショウ ¥264)
外8% ¥21
合計 ¥285

お預り ¥300
お釣り ¥15
お買上点数 3点



レシートNo6042 店No00455

2021年07月15日(木) 16時53分
領 収 証
2300000000207 内#
UCCゴールドスペシャル ¥1,280
小計(1点) ¥1,280
(消費税等内税 ¥94)
合計 ¥1,280

現金 ¥1,300
お釣り ¥20
(8%対象 ¥1,280
内消費税 ¥94)
注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセパレートイシューン税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に
折り保管してください。



店:1149 レジ:01 #158646
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			



山口大内店 083-941-0777

お買上ありがとうございます。
毎月2.12.22日はポイント2倍の
ニコニコデー!!
◆印はセルフメーカー税制対象商品
2021年07月16日(金)16:17 レシ*0001

貴No00000279
NIDコーヒーフィルター ¥166
合計 ¥166
(内10% タイヨウ ¥166)
(内10% ¥15)
(内税計 ¥15)
現金 ¥166
お釣り ¥0
お買上点数 1点

合計獲得ポイント 1点
***** 会員募集中!! *****
*印は軽減税率(8%)適用商品です



レシトNo9472 店No00441



食品館 083-901-0055
衣料館 083-923-0625

梅雨も明け暑い夏がやってきました
コープでは盆商品を多数品揃えをいた
たしております。どうぞご利用くだ
さいませ。(※。^*)
2021年07月19日(月)18:34 レシ*0003

貴No00342776
チNo00342776
320405*UCC 職人の珈琲 無
2コX単88 ¥176
小計 ¥176
(外8% タイヨウ ¥176)
外8% ¥14
合計 ¥190

お預り ¥1,000
お釣り ¥810
お買上点数 2点



レシトNo8989 店No00455

毎度ありがとうございます



領収証
アルク山口店 083-920-0909

2021年08月04日(水)12:28 レシ*0007
貴No00000020
チNo00000020

001634*職人の珈琲 無糖
3コX単78 ¥234

小計 ¥234
(外8% タイヨウ ¥234)
外8% ¥18
外税計 ¥18
合計 ¥252

お預り ¥1,000
お釣り ¥748

お買上点数 3点
*****本日入会でのポイント*****
合計獲得ポイント 1点
ポイント入力は当日のみ有効です。
クレジットはポイント対象外です。
PayPayはポイント対象外です。



レシトNo5209 店No00253

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	. 7 - 5
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			

毎度ありがとうございます



領収証

アルク山口店 083-920-0909

2021年08月25日(水)15:11 レシ*0003
 貴No00000012
 子No00000012

001634 *職人の珈琲 無糖 3コX単78 ¥234

小計 (外8% タイヨウ ¥234) ¥234
 外8% ¥18
 外税計 ¥18
 合計 ¥252

現計 ¥252
 お釣り ¥0

お買上点数 3点
 *****本日入会でのポイント*****
 合計獲得ポイント 1点
 ポイント入力は当日のみ有効です。
 クレジットはポイント対象外です。
 PayPayはポイント対象外です。

「*」印は軽減税率対象商品です

レシートNo2441

店No00253



コーケンドラッグ

山口米屋町店 083-921-6240

お買上ありがとうございます。
 毎月2.12.22日はポイント2倍の
 ニコニコデー!!
 ◆印はセルフメイクアップ税制対象商品
 2021年09月14日(火)17:54 レシ*0002

貴No00005073
 * UCC職人の珈琲 無糖 PE 3コX単84 ¥252

合計 ¥252
 (内8% タイヨウ ¥252)
 (内8% ¥18)
 (内税計 ¥18)
 お預り ¥500
 お釣り ¥248

お買上点数 3点

 合計獲得ポイント 2点

***** 会員募集中!! *****
 *印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo8794

店No00423

領収書

山口県職員会館

山口市滝町1番1号

☎ 083-933-4730

2021年09月15日(水) 10時51分

領収証

2300000000207 内*

UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280
 (消費税等内税 ¥94)
 合計 ¥1,280

現金 ¥2,000
 お釣り ¥720

(8%対象 ¥1,280
 内消費税 ¥94)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセルフメイクアップ税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 レシ*:01

#172544

担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

<u>領 収 証</u>		No. 16157
日本共産党控室 殿		印紙税法 第五条の規定 により収入 印紙貼用せず
金 ¥250		
内 訳		
摘 要	金 額	
2019-代	¥250	

上記の通り領収しました

10%対象商品	250	円
8%対象商品		円

令和 2 年 10 月 19 日

係員

地方職員共済組合山口県職員会館

支配人 萩原 耕太郎

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書
山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

領 収 書
山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

2021年10月21日(木) 15時34分

領 収 証

0005 領 収 証 内*
 その他食料品 ¥745

小計(1点) ¥745
 (消費税等内税 ¥55)
合計 ¥745

現金 ¥1,000
 お釣り ¥255

(8%対象 ¥745
 内消費税 ¥55)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシート(バーコード)税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #178402
 担:00001 01

2021年11月30日(火) 09時57分

領 収 証

2300000000207 領 収 証 内*
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280
 (消費税等内税 ¥94)
合計 ¥1,280

現金 ¥1,500
 お釣り ¥220

(8%対象 ¥1,280
 内消費税 ¥94)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシート(バーコード)税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #187221
 担:00001 01

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	8-1
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	コーヒー用ミルク	127	31	12/5	
	コーヒー	1,280	320	1/7	
	コーヒー	1,280	320	2/22	
		《合計》	2,687	671	
按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 政務活動50%+その他の活動50% 1円未満切り捨て ポイント付与なし				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



今年もあと1ヶ月をきりました。
 コープでは年末商品の品揃えを
 多数ご用意いたしております。
 どうぞご利用下さいませ。
 2021年12月05日(日)16:22 ｼﾞｯﾄﾞ0005

責No00346358

320105 * A G F マリームポー ¥118

小計 ¥118
 (外8% タイヨウ ¥118)
 外8% ¥9
 合計 ¥127

お預り ¥500
 お釣り ¥373
 お買上点数 1点



ｼﾞｯﾄﾞNo9004

店No00455

領 収 書

山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

2022年01月07日(金) 13時26分

領 収 証

2300000000207 内*
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280
 (消費税等内税 ¥94)
 合計 ¥1,280

現金 ¥1,280
 お釣り ¥0

(8%対象 ¥1,280
 内消費税 ¥94)
 注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセブンイレブンの税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側
 に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞｯﾄﾞ:01
 担:00001 01

#199188

領 収 書

山口県職員会館
 山口市滝町1番1号
 ☎ 083-933-4730

2022年02月22日(火) 16時47分

領 収 証

2300000000207 内*
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280
 (消費税等内税 ¥94)
 合計 ¥1,280

現金 ¥1,280
 お釣り ¥0

(8%対象 ¥1,280
 内消費税 ¥94)
 注)「*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセブンイレブンの税制対象商品
 この領収証は再発行できません。
 保管いただく場合は印字面を内側
 に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞｯﾄﾞ:01
 担:00001 01

#209472

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費			整理番号	1-1
	広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
事業内容	事務局員人件費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	事務局長	5,912,828	1,478,207	2021/4~2022/3	
	事務局員	1,813,626	453,406	2021/4~2022/3	
	《合計》	7,726,454	1,931,613		
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 2														
【領収書その他の書面の添付欄】																	
給与支給明細書 (2021年度)																	
			4月	5月	6月	7月	賞与	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給																	
職能給																	
差額																	
扶養手当																	
通勤手当																	
支給総額	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	337,000	352,000	352,000	352,000	352,000	505,500	352,000	352,000	352,000	352,000	5,066,500
所得税																	
住民税																	
雇用保険																	
健康保険																	
厚生年金																	
社会保険料控除計																	
差引支給額																	
受領日	2021/4/23	2021/5/25	2021/6/25	2021/7/12	2021/7/19	2021/8/25	2021/9/24	2021/10/25	2021/11/25	2021/12/24	2022/1/25	2022/2/25	2022/3/25				
受領印	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健康保険料																	
厚生年金保険料																	
児童手当拠出金																	
労働保険料																	
負担保険料計	59,040	59,040	59,040	59,040	55,336	59,040	392,336	411,040	411,040	411,040	411,040	82,926	59,040	59,040	59,040	58,626	846,328
負担総額	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	411,040	588,426	411,040	411,040	411,040	410,626	5,912,828
接分率	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
政務活動費充当額	205,520	205,520	205,520	205,520	196,168	205,520	196,168	205,520	205,520	205,520	205,520	294,213	205,520	205,520	205,520	205,313	2,956,414

領収書等添付票

費目	人件費												整理番号	
【領収書その他の書面の添付欄】													1 - 3	
給与支給明細書 (2021年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	110,000	110,000	110,000	110,000	1,570,000
職能給														
差額														
扶養手当														
通勤手当														
支給総額	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	110,000	110,000	110,000	110,000	1,570,000
所得税														
住民税														
雇用保険														
健康保険														
厚生年金														
社会保険料控除計														
差引支給額														
受領日	2021.4.23	2021.5.28	2021.6.26	2021.7.21	2021.8.26	2021.9.24	2021.10.28	2021.11.25	2021.12.17	2021.12.24	2022.1.26	2022.2.25	2022.3.25	
受領印														
健康保険料														
厚生年金保険料														
児童手当拠出金														
労働保険料														
負担保険料計	17,072	17,072	17,072	17,072	17,072	17,072	17,072	17,072	23,280	17,072	17,072	17,072	17,034	243,626
負担総額	127,072	127,072	127,072	127,072	127,072	127,072	127,072	127,072	173,280	127,072	127,072	127,072	127,034	1,813,626
按分率	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
政務活動費充当額	63,536	63,536	63,536	63,536	63,536	63,536	63,536	63,536	86,640	63,536	63,536	63,536	63,517	906,813



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928
 無料法律相談（事前の予約が必要です）
 5月7日(金)10:00~11:30 内山弁護士
 5月28日(金)14:30~16:00 横山弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログhttp://ikki.jcp-web.net
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

高齢者施設など職員2万人超へ検査実施



藤本県議の提案が具体化される

志位和夫委員長は、政府に「緊急要請」を要請しました。緊急要請の項目に沿って、山口県の新型コロナウイルス感染症対策の到達と課題を検証します。

緊急要請の第一は「社会的検査を高齢者施設とともに医療機関・障害者施設などにも広げ、職員に対して頻回・定期的に行い、対象を利用者にも広げ、感染防御をはかること」です。

国は、「4月から6月までを目的とする新たな感染多数地域における高齢者施設等の従業者等の検査の集中的実施計画」を策定するよう指示しました。

「山口県集中的実施計画」は、対象地域を岩国市、周南市、山口市、宇部市、山陽小野田市、下関市の6市としました。6月末までに、6市内の介護施設、障害者福祉施設、医療機関の従業者（454

施設約2万2千人）を対象に1施設1回、行政検査を実施します。県の計画を評価した上で課題を示します。一つは、検査の定期化です。二つは6市以外の地域での検査の実施です。引き続き要望してまいります。

緊急要請の第二は「変異株の疑いを確認する検査の割合を大幅に引き上げること」です。

村岡副知事は、記者会見で陽性が確認された場合に、それが変異株かどうかという検査につきましても、国の基準では40%ですが、県内で陽性が確認された場合には100%変異株かどうかの検査を行います。」と述べました。

藤本県議が2月県議会一般質問で求めた社会的検査の実施などが具体化されました。

3月24日、長生炭鉱水非常を歴史に刻む会（以下・刻む会）は県庁記者クラブで記者発表を開き、井上共同代表が「現存する遺族のDNA検体を採取及び鑑定し保存及び保管して



会見での藤本県議（右端）

いるところだ。存命の日本人遺族が問題解決のために名乗り出て下さるよう、その呼び掛けにも協力下されば、幸い至極だ。」と述べました。記者会見に藤本県議は刻む会の運営委員の一員として参加しました。

電源開発と宇部興産は宇部市の

石炭火力発電計画を中止すると発表

大阪ガス、宇部興産、電源開発は「山口宇部パワー」を設立し宇部市西沖の山に石炭火力発電所を建設する計画でしたが、大阪ガスが撤退し、残る2社で計画を継続していました。

2019年6月県議会藤本県議は、企業局が取り組む宇部・山陽小野田市区工業用水供給体制再構築事業（以下・再構築事業）について「本事業は、西沖の山地区に、石炭火力発電所が建設されることを前提としたものだが、石炭火力発電所事業は抜本的見直しが行われている直しが必要」と質しました。

企業局は、2020年度予算で再構築事業に1億7800万円を計上し、工業用水の施設整備に着手する計画だが、2021年度予算に、再構築事業は計上されませんでした。

4月16日、電源開発は「山口宇部パワー」計画取り止めについて「とするコメントを発表しました。電源開発は「本計画が位置する西日本エリアにおいて、電力需要は横ばいで推移すると見込まれることや、再生可能エネルギーの導入が拡大していることなど、事業環境を巡る状況を総合的に判断した結果、本計画を取り止める」とコメントしました。

同日、宇部興産も、電源開発と同じ理由で「本計画を取りやめる」ことを明らかにしました。

一気

4月1日、中国新聞は「ゼロカーボンシティ」について次のように報じました▼「2050年までに二酸化炭素（CO2）の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言する自治体が増える中、山口県が全国唯一の宣言ゼロ地帯になっている。菅義偉首相も昨秋、国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにすると言った。国への追従が目立つ『自民党王国』の県が珍しく二の足を踏んでいる。（中略）安倍晋三氏（衆院山口4区）たち首相を排出してきた山口県は村岡副知事をはじめ、国会議員と全19市町長が自民党员。国が旗を振る事業を推進する傾向がある。ある野党県議は「安倍政権が宣言していれば従うのではないか」といぶかしがる▼私は、過去二回の議会で山口県は「ゼロカーボンシティ」を表明すべきだと質問してきました。中国各県で「ゼロカーボンシティ」を表明していないのは山口県だけです。山口県が「ゼロカーボンシティ」を表明するよう発言を続けます。



スライ
アイガー マルヒ・コングラウツ

岡本先生のスケッチ旅行



県が橋梁点検結果公表基準を明らかにする

県議会議員 藤本かずのり

私は、2月県議会の一般質問で、上関大橋の損傷問題を取り上げました。

中国新聞は、「鋼材の破断は対岸の長島側でも2006年2月の超音波探傷試験で判明していた。18本のうち7本が破断し、半数の9本を調べた結果、全てに腐食が広がっていた。この事実を県は公表せず、長島側だけを補強。今回の段差の問題が発生した際も一切公言してない」と報じました。

私は、「専門家を含めた検討会議は、15年前の損傷と今回の損傷の原因を解明し、今後の橋梁の管理に生かすための報告書を作成すべきだ。」と質しました。阿部部長は「復旧検討会議において、建設時の資料や15年前の調査結果などを説明し、さまざまな観点から、損傷原因の究明と同種橋梁の点検方法を議論いただいているところであり、会議終了後は、報告書をとりまとめ、公表する考えだ。」と答えました。

次に私は、橋梁の点検結果の公表基準の策定時期について質しました。阿部土木建築部長は「今後、橋の重要性や損傷の程度などによる公表基準を定めて、点検結果を公表する考えだ。早期に点検結果の公表基準を作成したい。」と答えました。

土木建築部道路整備課は、この程「県が管理する橋梁の点検結果等の公表基準」を明らかにしました。

公表の対象となる橋(2020年6月時点の橋梁数)は、①離島架橋(9橋) ②長大橋、特殊橋(24橋) ③重要物流道路上の橋・緊急輸送道路上の橋(1900橋) ④跨線橋、跨道橋(81橋)、①④⑤までが特に重要な橋(2305橋) ⑤その他(2305橋)です。

橋の健全度は、①健全(1053橋) ②予防保全段階(2755橋) ③早期措置段階(511橋) ④緊急措置段階(0橋)です。

公表基準は以下の通りです。

①橋梁諸元や最新の点検結果(橋の健全度)、次回点検時期等の基本的な情報を全ての橋について、定期的に公表(毎年)

②基本的な情報に加え、部材毎の健全度、主な部材の損傷状況、主な補修の履歴及び予定等の詳細な情報を橋の「重要性」や「健全度(損傷の程度)」を考慮して、定期的に公表(原則、5年に1回の法定点検後)

③ただし、橋の通行に支障となる損傷が生じた場合には、情報を速やかに公表
点検結果の公表予定や方法は以下の通りです。

①今年5月末に、基本的な情報(全ての橋梁)及び詳細な情報(離島架橋)を公表

②今後、順次、特に重要な橋などの詳細な情報を公開

③公表基準や点検結果、長寿命化計画等の情報を集約して、占用WEBサイトで公表する。(山口県道路整備課のホームページ内にある「やまぐちの橋メンテナンスまるごと情報」のバナーをクリック)

上関大橋で15年前の損傷が公表されていなかった問題は、私を含めて複数の議員が2月県議会の一般質問で取り上げました。その結果、県が管理する橋梁の点検結果等の公表基準が設けられることは、この問題を指摘した議員の一人として、率直に評価したいと思います。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)
 6月9日(水)14:30~16:00 田中弁護士
 6月29日(火)10:00~11:30 内山弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ<http://ikki.wajcp.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

全ての高校生等対象に一斉検査実施へ



新型コロナウイルスの対応求める第6次の申し入れ (右端が藤本県議)

生を対象にした前項のPCR検査キットの無料配布を検討することを求めました。

次に、中小零細事業者、困窮者等への支援について「全国的に社会問題化している、生理用品が買えず、外出をためらう」「生理の貧困」を生じさせないため、公立学校や公共施設に無料配布する窓口を設置すること」を求めました。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの見直しについて「新型コロナウイルス感染拡大の第4波の終息見通しが立たない中で、感染拡大、

党が若者への無料検査実施求める

日本共産党県委員会(吉田貞好委員長)と同県議団(木佐木大助団長)は、5月6日、「新型コロナウイルス感染症の対応に関する申し入れ(第6次)」を行いました。

まず、医療体制の維持とPCR検査の抜本的な拡充について「若い世代に感染が広がっている状況を踏まえ、小中学校、大学生を対象にした前項のPCR検査キットの無料配布を検討すること」を求めました。

次に、中小零細事業者、困窮者等への支援について「全国的に社会問題化している、生理用品が買えず、外出をためらう」「生理の貧困」を生じさせないため、公立学校や公共施設に無料配布する窓口を設置すること」を求めました。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの見直しについて「新型コロナウイルス感染拡大の第4波の終息見通しが立たない中で、感染拡大、

5月臨時県議会が5月17日に閉幕しました。5月臨時議会では、議長、副議長や常任委員、議会運営委員の改選が行われました。

議長には、柳居俊学議員、副議長には、二木健治議員が選出



藤本県議は環境福祉委員に

議会運営委員会での藤本県議

常任委員、議会運営委員の選任では、藤本県議は、引き続き、環境福祉委員、議会運営委員に選任されました。木佐木県議は、商工観光委員に選任されました。

藤ヶ瀬の児童にスクールバス運行される

楠地区で、相次いで要望が前進しています。第一は、吉部小学校の藤ヶ瀬に住む児童へ通学バスの運行が始まったことです。昨年7月、吉部小学校の保護者から藤本県議に「今小野方面や山中方面から小学校までの間の児童は登校時に船木鉄道くすのき号が利用できるが藤ヶ瀬から大棚に住む児童が登校時に利用できない公共交通がない。登校時の公共交通を確保してほしい」との要望が寄せられました。

この間、市総合戦略局交通政策推進グループ・市教育委員会などの行政機関と吉部小学校・関係保護者など教育関係者との協議が行われてきました。

その結果、今年度から、楠中学校スクールバス(吉部便)が7時25分に藤ヶ瀬バス停

(児童が乗車)をスタートし、吉部小学校に7時33分(児童が下車)に停車するコースが新たに運行されることになりました。

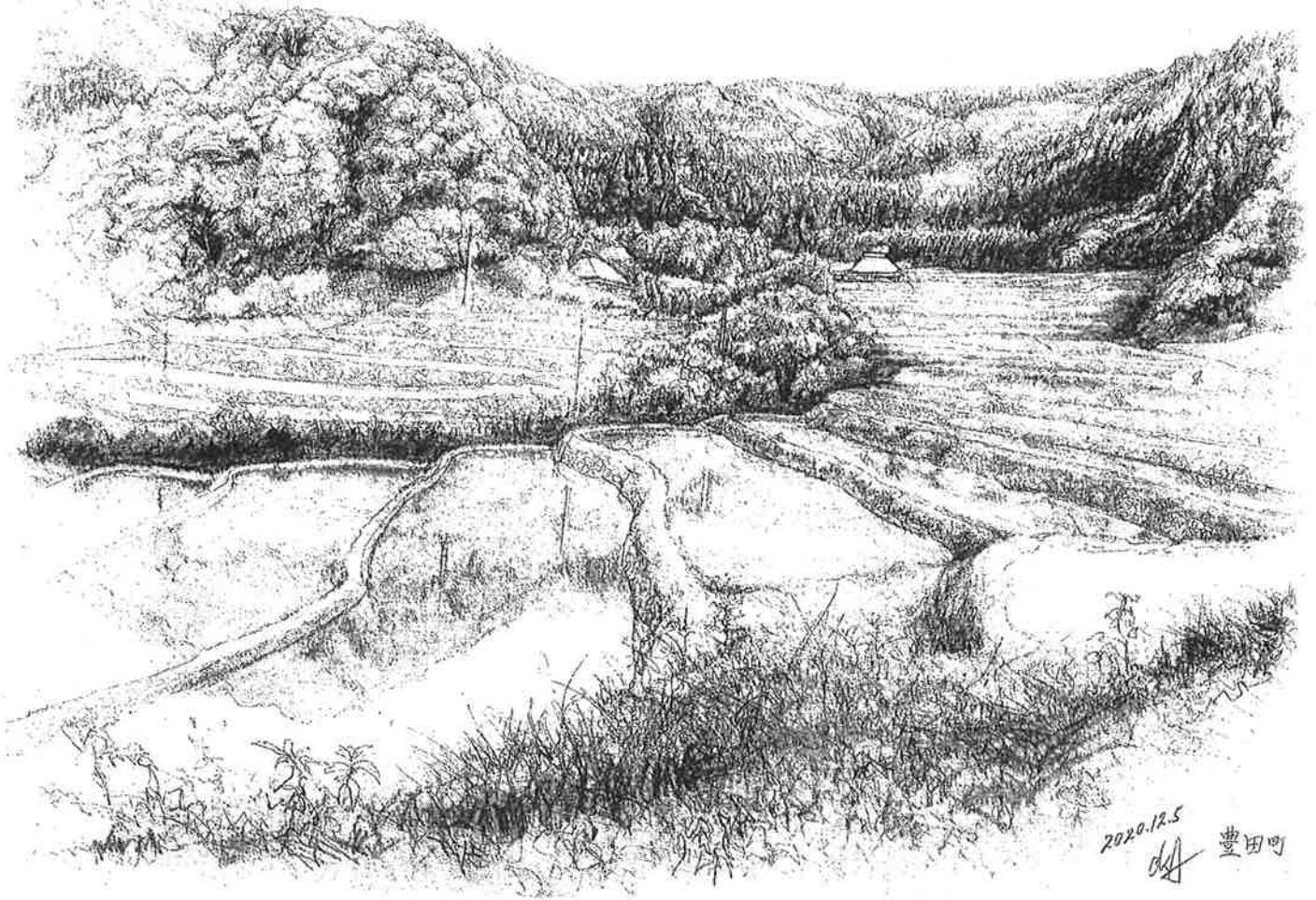
第二は、万倉に信号機が設置される見通しが立ったことです。宇部市万倉(こもれびの里付近)の県道小野田美東線とJR厚東駅からこもれびの里へ至る市道との交差点へ「信号機を設置してほしい」との要望を受けました。

私が、要望を伝えると、宇部警察署の担当者「宇部警察署として設置を要望している」と答えました。

昨日、宇部警察署の担当者から私へ「この度、当該交差点への信号機設置が決定した。設置の見直しは、今年度中である。」との連絡が入りました。

一気

4月22日、築城基地所属のF2戦闘機2機が、美祿市と長門市の境付近上空で接触し、部品を落下させた▼4月27日、藤本県議と三好・山下美祿市議と林長門市議は村岡県知事に申し入れを行いました。申し入れは①政府に対し、今回の事故原因が解明され、再発防止策が講じられるまで飛行訓練の中止を求めること②自衛隊に対し、今後、訓練空域への移動に際して、山口県上空を飛行しないよう求めること、の二点を要請しました▼武田防災危機管理課副課長は「事故当日の午後、高橋総務部長が、事故機が所属する航空自衛隊築城基地に『航空機の接触事故という重大性に鑑み、原因究明及び再発防止に」とめるとともに、航空機の安全管理の徹底等により飛行の安全確保に努める」という要請した。飛行訓練の見直しは自衛隊が自主的に判断されるものだと考えている。」と答えました。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ



村岡知事は東京五輪中止を国に求める時

県議会議員 藤本かずのり

日本共産党山口県委員会と同県議団は、5月6日、「新型コロナウイルス感染症の対応に係る申し入れ(第6次)」を行いました。この中に、「東京オリンピック・パラリンピックの見直し」があり、「新型コロナウイルス感染症拡大の第4波の終息見通しが立たない中で、感染拡大、医療体制のひっ迫を防ぐため、東京オリンピック・パラリンピック(以下、東京五輪)は中止するよう国に求めること」を村岡知事に求めました。

5月10日、参議院予算委員会で、日本共産党の山添議員が東京五輪に関し「ホストタウンに登録している全国525自治体では事前合宿や地域交流が予定されており、検査体制の確保や陽性者への対応が負担となっている。ホストタウンを辞退した自治体は約20に上り、コロナ対応、ワクチン対応に懸命な自治体にさらなる負担をもたらす」と指摘しました。

県内で県と8市が9ヶ国のホストタウンです。県・山口市・宇部市(スペイン)、宇部市(マダガスカル)、下関市(トルコ)、萩市(イギリス)、防府市(セルビア)、下松市(ベトナム)、岩国市(アメリカ)、長門市(トンガ・ブラジル)。キャンプ地は7市8競技です。下関市(柔道・トルコ)、山口市(水泳・スペイン)、防府市(バレーボール・セルビア)、下松市(バトミントン・ベトナム)、岩国市(女子ソフトボール・フェンシング・アメリカ)、長門市(ラグビー女子・ブラジル)、山陽小野田市(パラサイクリング・日本)。

私は、県担当者に、主催者は、ホストタウンやキャンプ地への医療提供を要請しているのか尋ねましたが、主催者からの要請は現時点でなされていないとの回

答でした。

次に私は、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局の担当者、ホストタウン等に医療提供をどのように求めているのか電話で質しました。

内閣官房の担当者は、「ホストタウン等選手受入れにおける新型コロナウイルス感染症対策については、『ホストタウン等における選手受入れマニュアル作成の手引き(第2版)』(2021年4月28日)」を関係自治体に示し、受け入れ自治体でマニュアルを策定していただくようお願いしている。検査は、原則毎日実施するようにしている。『検査の実施主体等は別途定める』としており、その内容を現在精査中であり、近く関係自治体に周知したい。尚、ホストタウン等の自治体は、都道府県や保健所、医療機関等との連携体制を構築するようマニュアルで示している。」と答えました。

現在、県内のホストタウン等の自治体が、内閣官房のマニュアルを元にしたような独自マニュアルを作成しているのか、近く内閣官房が示す検査の実施方法を示す指示文書について県担当者に状況報告を求めています。

村岡知事は、毎日新聞の東京五輪に対するアンケートで「すべての国民に対する安全・安心の確保」が「困難な状況になれば」「中止・延期も含め」「主催者が判断すべき」と答えました。県は、感染状況を5月10日から「ステージ3(感染者の急増段階)」に引き上げました。5月12日の確保病床使用率は、58.3%でステージ4(爆発的な感染拡大段階)の状況です。もはや県民の安全・安心の確保は困難な状況です。村岡知事は、国に対し、東京五輪の中止を要請すべき時です。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)
 7月5日(月) 13:30~15:00 横山弁護士
 7月28日(水) 14:00~15:30 田中弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ <http://ikki.wajcp.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

補正予算に生理用品の配布費が計上される



5月の申し入れ、右端が藤本県議

村岡県知事は、6月16日、記者会見を行い、6月補正予算の概要を発表しました。6月補正予算の総額は241億円です。その内、239億円が新型コロナウイルス感染症対策関連予算です。

新型コロナウイルス感染症対策関連の第一の柱は、感染拡大の防止です。ワクチン接種の加速化を図るため、県内3カ所に広域的な集団接種会場が設置されます。

第二の柱は、県民生活の安定です。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、女性への深刻な影響が明らかになりました。補正予算にはSNS相談や女性相談会の開催とともに、生理用品の配布を行うなどの女性への支援に1500万円が計上されています。

第三の柱は、県内経済の下支えです。売上が30%以上減少した県内中小企業に、事業継続支援金を支給します。法人には40万円、個人には20万円です。また、飲食店の感染防止対策に県独自の基準を設け、

中小企業に支援金・応援金を支給

その基準を満たした場合に認証を行います。認証店に20万円の応援金を支給します。

日本共産党県議団などは、5月6日、新型コロナウイルス対応に係る第6次の申し入れを行いました。この中に、①自治体を実施するワクチン接種が円滑に進むよう県として人的、財政的な支援をおこなうこと②「生理の貧困」を生じさせないため、公立学校や公共施設に無料配布する窓口を設置すること③中小零細事業者の経営を支援するため県としても独自の財政支援を行うことなどを求めてきました。

6月補正予算には、これら日本共産党県議団などが求めてきた要望が反映されたものとなっています。藤本県議は「引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の諸制度の拡充を求めていく」と話しています。

下着の色を指定するなどの校則変更を

6月8日、文部科学省初等中等教育局児童生徒課から都道府県教育委員会、都道府県私立学校主管理課に「校則の見直し等に関する取扱い事例について」とする事務連絡を發出しました。事務連絡は「都道府県教委などに所管の学校に、都道府県に対しては、所轄の学校法人及び私立学校などに対して、周知を図る」ことを要請しています。

三重県教委は、6月14日、各県立学校長に一別添の取組事例を参考とし、学校や地域の実態に応じて、校則の見直し等に取り組みよう願います。「との鑑文を付け、文科省の事務連絡と別添の取組事例を届けています。

山口県教委や山口県がこの事務連絡を受けて、県立学校や県内の私立学校に8日付で、関係機関に周知しました。

藤本県議は、県内の県立高校の校則を県教委を通じて、集約しています。現在までに集まっている県立高校の校則の中で、下着の色を指定する内容など生徒の人権への配慮を欠く内容が含まれていることを確認しました。

三重県では県立高校で、いわゆる「地毛証明書」の提出が廃止されたり、校則が学校のホームページに掲載されるなど、県内で具体的に校則が人権に配慮したものに変わっていることが報じられています。

山口県教委などは、国の通知を受けて、県内の学校の校則の実態を調査し、改善方針を独自に提示すべきです。

藤本県議は、6月県議会で、県立高校の校則について質問を行う予定です。内容は、今後、報告していきます。

5月29日、総がかり行動やまぐちと市民連合@やまぐちが主催する小選挙区立候補予定者との合同街宣が宇部市で行われました。

松田弘子市民連合@やまぐち共同代表と立憲民主党から小選挙区



市市民と野党の合同街宣

左端が藤本かずのり県議

3区に立候補予定の坂本史子さんが市内3カ所で訴えました。

合同街宣には、日本共産党から藤本県議、立憲民主党から戸倉県議、社会民主党から宮本県議が参加し紹介されました。



6月5日、長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会は、宇部市内でオンライン公演を開きました▼講師は、歴史研究家の竹内康人さん。演題は「山口県での朝鮮人強制労働―長生炭鉱を中心に―」でした。竹内さんは「強制動員された朝鮮人は特高警察によって監視され、警察署に協和会がおかれた。協和会の会員数から、山口県の朝鮮人は約12万人、宇部・小野田・船木・伊佐の朝鮮人数は5万人を超えた。」と話します。当時の小野田市の人口の32%、宇部市の21%が朝鮮人でした。竹内さんは、「宇部の炭田では常時、1万1000人ほどの朝鮮人労働者が動員されていた。炭田だけでなく、軍事工場・輸送・土木にも動員された。厚東川ダム工事の現場に330人の朝鮮人が動員されたという記録がある。」と語ります▼竹内さんは「戦時下、宇部市で人口の2割を占めた朝鮮人の歴史は重要。その象徴として長生炭鉱の水没事故を歴史に刻む活動は益々重要だ。」と話しました。



岡本先生のスケッチ旅行



県が中電の海上ボーリング調査を許可する

県議会議員 藤本かずのり

中国電力は、5月20日、上関原発予定地の海域で海上ボーリング調査を行うため、一般海域占用許可申請書を県に提出しました。中国電力の申請書提出は2019年、2020年に続いて、3度目です。

6月8日、「原発に反対する上関町民の会」など5団体は、村岡知事に対し「上関原発予定地の海上ボーリング調査申請の不許可を求める申し入れ」を行いました。

5月24日、「上関原発住民訴訟の会」は、村岡知事に対し、「上関原発建設のための、公有水面埋立免許ならびに、一般海域占用許可についての要望と質問」を行い、6月9日、文書回答後、懇談が行われました。

6月11日、県は、中国電力の申請を許可しました。中国電力は田ノ浦海岸の沖合およそ200メートルで7月7日から3カ月、海上ボーリング調査を行い、海底の地層の分析などを進めるとしています。

県が、中国電力の一般海域の占用申請に許可をしたことに抗議の声を上げた上で、市民団体の申し入れで明らかにした、占用許可の問題点を指摘します。

まず、6月8日の知事への申し入れについてです。私は、「中国電力は、二度とも占用期間内に調査を完了させることができなかつた。今回の申請書に対し、占用期間の妥当性を審査すべき。」と質しました。県河川課は「占用期間の妥当性については審査している」と答えました。県条例に係る「占用許可基本方針」に「一般海域は公共用物として天然の状態において一般公衆の自由な使用に供さ

れるべきものであるので、原則としてその占用は認めるべきではない」とあります。県が許可を出したことは、自ら定めた基本方針に照らしても重大な問題があると言わなければなりません。

次に、6月9日文書回答後の懇談についてです。県条例に係る「基本方針」に「社会経済上必要やむを得ない場合」とあります。私は「今回の調査は、社会経済上必要やむを得ない場合かを審査すべき。」と質しました。県河川課は「調査の必要性は審査したが、原発の必要性などについて『社会経済上必要やむを得ないかどうか』の審査は行っていない。」と答えました。自ら定めた基本方針に関する点を審査せず、許可したことは重大です。

中国電力が調査を行う目的は「原子炉設置許可申請」のためと説明しています。

過去の原子力規制庁との懇談で担当者は「原発新設のための『原子炉設置許可基準』はない。」と答えました。中国電力による海上ボーリング調査は県の基本方針という「社会経済的必要やむを得ない場合」とは言い難いものです。県は、中国電力に行つた許可を撤回すべきです。

「原発をつくらせない山口県民の会」など5団体は、6月22日、村岡知事に対し「中国電力による上関原発計画予定地の海上ボーリング調査申請についての許可の取り消し及び、工事等の凍結を求める申し入れ」を行います。この申し入れの場でも県の見解を質し、6月23日から始まる6月県議会会でしっかり発言したいと思ひます。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)
 8月6日(金) 10:00~11:30 内山弁護士
 8月26日(木) 14:00~15:30 横山弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ <http://ikki.wajcp.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント

QRコードを読み込み「追加」を押してください。

LGBTsのセミナー開催・リーフレット作成



一般質問で登壇する藤本一規県議

パートナーシップ宣誓制度導入求める

7月1日、藤本県議は一般質問で登壇しました。LGBTsに関する質問を報告します。

宇部市は9月からパートナーシップ宣誓制度が運用開始されます。県弁護士会が、自治体でパートナーシップ宣誓制度に取り組みことを求める会長声明を发出了しました。

藤本県議は、県内でのこれらの動きも受けて、山口県としてパートナーシップ宣誓制度導入に向けた検討を開始すべきだと質しました。

神杉環境生活部長は「現在、国において、いわゆるLGBTsに関する法制度が議論されていることなどから、県としては、こうした国の動向等を見守るとともに情報収集を行っているところである」と答えました。

3月に策定された第五次県男女共同参画基本計画には、LGBTsについて「県民の正しい理解と認識をふかめるため啓発活動を行う」と初めて明記されました。

藤本県議は、県は、どのような啓発活動を行うのか質しました。

神杉部長は「県は、性的指向や性自認を理由とした困難な状況に置かれている方に対する県民の理解と認識を深めるため、『性の多様性』をテーマとしたセミナーの開催等を行うこととしている」と答えました。

藤本県議は、「県は、職員向けハンドブックと県民向け啓発冊子を作成すべきだ」と質しました。

神杉部長は「県民向けの啓発活動を行う中で、リーフレットを作成することとしている。このリーフレットを職員向けにも活用する予定としている」と答えました。

神杉環境生活部長は「現在、国において、いわゆるLGBTsに関する法制度が議論されていることなどから、県としては、こうした国の動向等を見守るとともに情報収集を行っているところである」と答えました。

3月に策定された第五次県男女共同参画基本計画には、LGBTsについて「県民の正しい理解と認識をふかめるため啓発活動を行う」と初めて明記されました。

中電が占用期間前に準備作業を行う

藤本県議は、7月1日、一般質問で登壇し中国電力の海上ボイリング調査について質しました。

過去の海上ボイリング調査は、中電の申請に対して県が許可した日と占用期間初日が同日であり、中電は、占用期間初日後に準備作業に入っています。今回、県が許可した日は6月11日、占用期間初日は7月7日、中国電力は6月29日に準備作業に入ろうとしました。

藤本県議は「中電がボイを設置するという行為は、まさに一般海域の占用許可が必要な行為。占用期間前の行為は、条例違反だ」と質しました。

和田土木建築部長は「条例施行規則4条は、占用等に該当する行為であるが、占用許可を要しない行為を列挙しているもの。今回の準備作業は、占用行為に該当しないため、条例施行規則の対象にならない」と答えました。

藤本県議は「中電が6月29日からの占用に変更の届出を行うか、中電が準備作業を6月29日から行うのであれば、県が中電に中止を求めるとか。中電に罰則を示唆することが必要だったのではないかと質しました。

和田部長は「今回の準備作業は、一定の区域を排他・独占的に使用するという占用行為にあたらぬことから、占用許可は不要」と答えました。

藤本県議は、「山口県の判断は、条例違反」と疑われてもしかたがない。引き続き追及したい」と語りました。

ルネサスエレクトロニクス(株)は、7月16日、宇部市万倉の山口工場を来年6月末に閉鎖すると発表しました。7月21日、藤本県議と日本共産党宇部市議員(荒川憲幸)は、宇部市長と山口県知事に対して「ルネサス山口工場の事業継続と従業員の雇用継続を求める要請書」を提出しました。



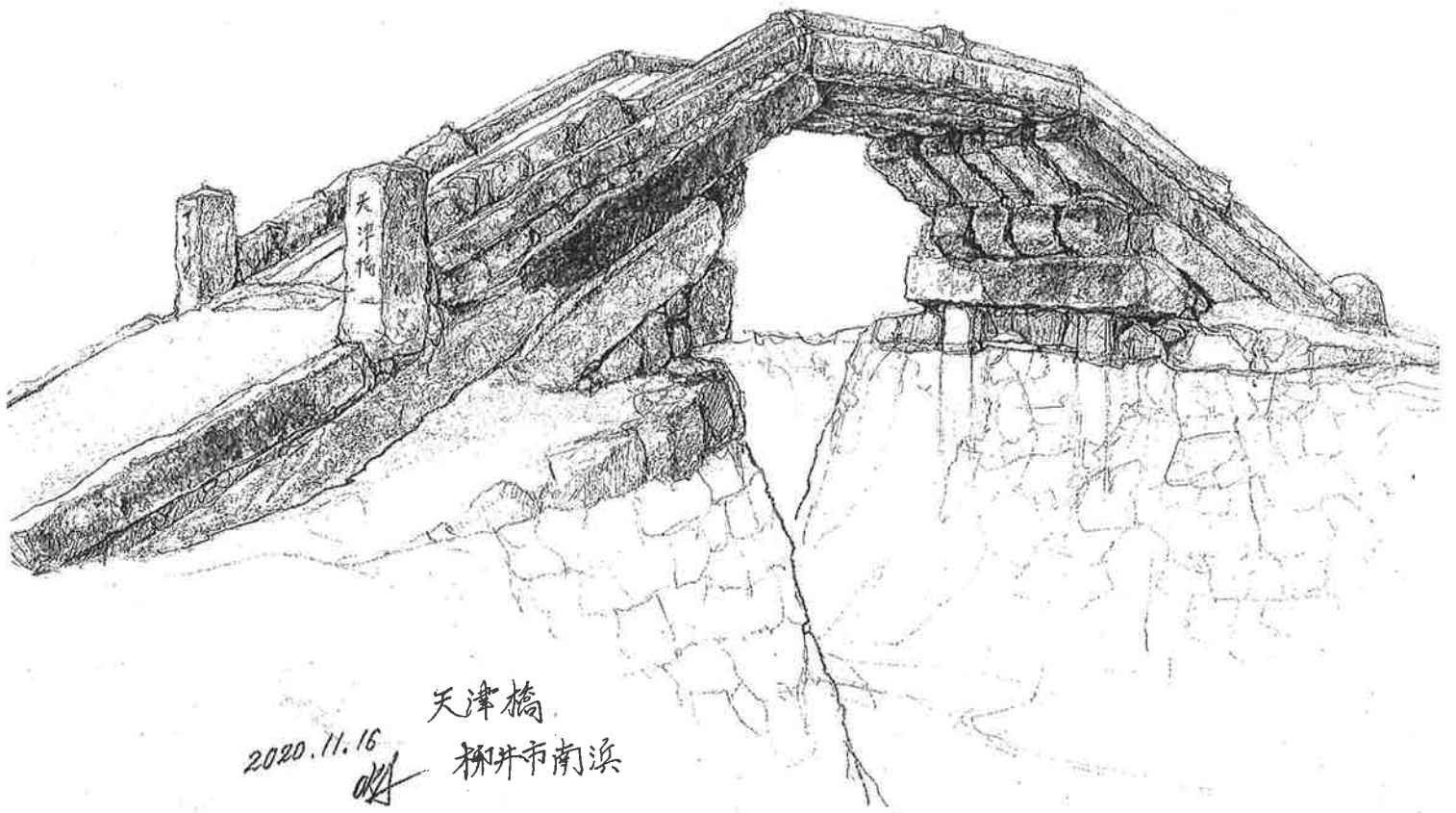
ルネサス山口工場閉鎖で要請

左が藤崎副市長、中央が藤本県議

要請項目は①山口工場の譲渡を含めた事業継続を要請すること②山口工場の従業者の雇用が全員確保されるよう要請すること③従業者の雇用継続のため、臨時のハローワークの開設などを国に要請することの3点です。

一気

7月21日、村岡知事が記者会見で新型コロナウイルスナウインフルエンザ感染症の影響により、売上の減少した中小企業者の事業継続を支援する「中小企業事業継続支援金」を7月28日から受付を開始することを明らかにしました。▼前年同月比で30%以上減少した月がある場合、法人に40万円、個人に20万円支給するものです。この制度は、私も強く要請してきた制度です。更に、コロナ禍から中小業者を守る施策の拡充を県に求めたいと思います。▼同じく村岡知事が、記者会見で、土砂災害警戒区域の上流にある盛土を調査することを明らかにしました。これは、熱海市での土石流災害を受けての対応です。県は、第一段階として、県独自に8月末までに許認可を把握している盛り土等を調査し、第二段階として、8月中旬以降、国からの点検方針等を踏まえて対応を検討していくとしています。▼盛り土を規制する条例と土砂災害特別警戒区域にメガソーラーの設置を求めない条例の制定を求めています。



天津橋
2020.11.16
柳井市南浜

岡本先生のスケッチ旅行



校則を見直す視点「整理している」と回答

県議会議員 藤本かずのり

日本共産党県議団は、県教委から全県立高校48校の校則を入手し、傾向をまとめました。

生徒の私生活上の事柄（旅行、外泊等）について、学校の許可・承認を必要とする校則が21校。選挙権年齢の引き下げにより、学校外での政治活動は自由になつたにも関わらず、集会・行事への参加や団体への加入等に、学校の許可・承認、届け出を必要としている（政治活動は除く）と明記しているものは除外。校則が14校。下着の色を指定（白等に）している校則が12校。地毛証明の届出などを求める校則が6校。ツーブロックを禁止する校則が8校ありました。

6月8日、文科省は、県教委などに校則の見直しを求める通知を发出了しました。6月25日、中国新聞は、「生徒に理不尽なルールを強要する『ブラック校則』が注目される中、県内の県立学校のうち（中略）下着の色や柄を指定するなど、多くの学校に厳しい校則があることが中国新聞の調べで分かった。」と報じました。

7月1日、私は一般質問で登壇し、県立学校のブラック校則問題を取り上げました。私は、「県教委は、6月8日の文科省の通知文をどのように周知したのか。」と質しました。

西村副教育長は「県教委では、各高校に対し、国の事務連絡を添付した文書を発出し、引き続き、学校や地域の実情に応じて、校則の見直し等に取り組みよう依頼したところだ。」と答えました。

私は、「教育長は、生まれ持った個性を尊重するための生徒指導において、地毛証明など、生徒に求めることについてどのようなにお考えか」と質しました。

西村副教育長は「学校ごとに、生徒の状況や保護者の意向等、その実情に応じて、このいわゆる、地毛申請につきましても、必要かつ合理的な範囲になるよう検討し、その上で、適切に対応すべきものであると考えている。」と答えました。

西村副教育長の「今後とも継続的に、見直しをする際の視点や具体例などを示しながら助言していくこととしている」という回答の具体的内容について私は、再度、質しました。

西村和彦副教育長は「今後とも継続的に、見直しをする際の視点や具体例などを示しながら助言していく。」と答えました。私は、「県立高校の校則を見直す視点とは何か。」と質しました。

西村副教育長は、文部科学省の通知に触れ「他県の例等が、具体的な視点等で示されている。この中では、例えば、見直しの視点としては、児童生徒の人権を保障したものであること、社会通念上合理的で、合理的と認められる範囲となっていること、規範意識醸成のための内容であることなどが示されている。」と答え、今後の校則問題への対応について「県教委としても、そのように考え、整理しているところである。」と答えました。

7月2日、朝日新聞は、私の質問の内容に触れ「社会常識や時代に合わない『ブラック校則』について、県教育委員会の西村和彦副教育長は、1日の県議会でも、県立高校や中高一貫校など県立の全校に見直すよう求めたことを明らかにした。」と報じました。

今は、県教委が県立高校の校則について整理した「見直しの視点」を各学校に示す時を待ちたいと思います。皆さんのご意見をお聞かせ下さい。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)
 9月13日 10:00~11:30 田中弁護士
 9月29日 14:30~16:00 内山弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ <http://ikki.wajcp.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

山口宇部空港などに無料PCR検査会場が設置



山口宇部空港の会場を視察する藤本県議

8月11日、県は、県外からの帰省・来訪された方などを対象に、山口宇部空港、岩国錦帯橋空港、JR新山口駅、JR徳山駅の4箇所です。無料PCR検査会場がスタートしました。期間は、8月31日までです。

「県外からの帰省者や観光客を対象に、県内主要駅や山口宇部空港、岩国錦帯橋空港、などでPCR検査キットの無料配布等を実施すること」です。

日本共産党 日本共産党 県委員会(吉田員好委員長)と同県議団(木佐木大助団長)は、8月5日、新型コロナウイルス第5波の感染拡大防止に向けた緊急申し入れ(第7次)を村岡継政県知事にしました。

日本共産党県議団などの申し入れが生きる

午前9時から午後5時までです。早速、多くの方がPCR検査を受けておられました。事業の内容については、県観光スポーツ文化部交通政策課(丸083193312522)にお問い合わせ下さい。

8月14日、宇部市内3カ所の県道で法面崩壊が起きました。1カ所目は、県道小野田美東線(宇部市吉部地区黒川)です。現在は、片側交互通行で、復旧作業が行われています。

県は「本県では、これまでと同様、陽性者の療養は、入院及び宿泊療養を基本とする」として対応しています。



県道小野田美東線(吉部地区)の現場

3カ所目は、山口宇部道路(岡の辻地域)です。現在は、片側交互通行で、復旧作業が行われています。

増山元教授は「萩市に計画された陸上イージスのレーダーの視界は2000キロだった。宇宙監視レーダーは4000キロであり、出力は、約400倍となる。宇宙監視レーダーが、準天頂衛星をも監視の対象にすれば、最低仰角は数度となる。その場合、宇宙監視レーダーから24キロ先の北九州空港の航空機、山口宇部空港へ東京から着陸する飛行機やドク

宇宙監視レーダー学習会に60名

防衛省が、山陽小野田市植生地区で2023年度完成を目指す宇宙監視レーダーの建設を進めています。8月6日、増山博行元山口大学教授を講師に「宇宙監視レーダー基地建設に反する会」の主催で「学習会が行われ60名が集まりました。この点、6員議会で、藤本県議の質問に県は、国から「夏頃の地元説明会の開催に向けて準備を進めている」と聞いています。防衛省は、レーダーの詳細設計が終了後、地元説明会を開催するとしていました。

一気

ルネサスエレクトロニクス(株)は、7月16日、宇部市万倉にある山口工場の閉鎖を発表しました。私と日本共産党宇部市議団は、7月21日、山口県知事と宇部市長に「ルネサス山口工場の事業継続と従業員の雇用継続を求める要望書」を提出しました。▼提出した項目は次の通りです。①ルネサスエレクトロニクス(株)に、山口工場の譲渡を含めた事業継続を要請すること。②山口工場の従業員が全員確保されるよう、ルネサスエレクトロニクス(株)に要請すること。③従業員への雇用継続のため、臨時のハローワークの開設などを国に要請すること。▼8月2日、村岡副政県知事、篠崎圭二宇部市長、村井完也山口労働局長は、ルネサスエレクトロニクス(株)柴田英利代表取締役社長兼CEOに「要望書」を提出しました。県知事らの要請については、評価したいと思います。



2018.6.28

岡本先生のスケッチ旅行



中国・九州地域が日米の空母・艦載機の拠点に
県議会議員 藤本かずのり

7月30日、日本共産党中国ブロック主催で「大平よしのお・自衛隊問題オンライン交流会」が行われました。私が、最初に発言した要旨は次の通りです。

自衛隊問題オンライン交流会に山口県から報告を行います県議会議員の藤本です。自衛隊に関わる2つの問題について報告します。

私は、昨年1月に行われた第28回党大会で「山口県全体が軍事基地化されている」と発言しましたが、自衛隊基地の強化が顕著です。第一は、陸上イージスです。河野防衛大臣が、迎撃ミサイルの推進装置「ブースター」を安全な場所に確実に落下させることが出来ないことを理由に、陸上自衛隊むつみ演習場への陸上イージスの配備を撤回して、1年以上が経過します。陸上イージス配備撤回には、反対の声を上げ続けた地元の方々の力と全国での連帯した運動と野党の論戦があったからです。

陸上イージスは決着がついていません。河野大臣は、配備撤回の理由について地元住民に説明するとしましたが、説明会が開催されていません。6月県議会総務部長は「岸防衛大臣も、地元説明については、地元自治体とよく相談して検討したいとの考えだ」と答えましたが、未だに開かれていません。引き続き、地元説明会の早期開催を求めていくと同時に1兆円を超えるイージス・システム搭載艦2隻の導入撤回を求めます。

第二は、宇宙監視レーダーです。昨年5月、防衛省は航空自衛隊府中基地に「宇宙作戦隊」を発足させました。米宇宙軍トップのレイモンド宇宙軍作戦部長は、河野防衛相と米宇宙軍と宇宙作戦隊

の連携強化を確認しました。自衛隊は高度3万6千メートルの静止軌道を地上から監視するシステム（宇宙状況監視システム）を整備中で、来年度中・2022年度中の完成を目指しています。宇宙状況監視システムの中心的レーダーが海上自衛隊山陽受信所跡地に建設が進められています。

イージス・アショアは、高度5800キロ以下のミサイルを狙うものです。宇宙監視レーダーは、DSレーダーと言われ、大気圏外3万キロ以上の衛星などを狙うものです。レーダーの威力と周辺住民に与える影響は、イージスの比ではありません。周辺住民は、宇宙戦争の標的になると反対の声を上げています。

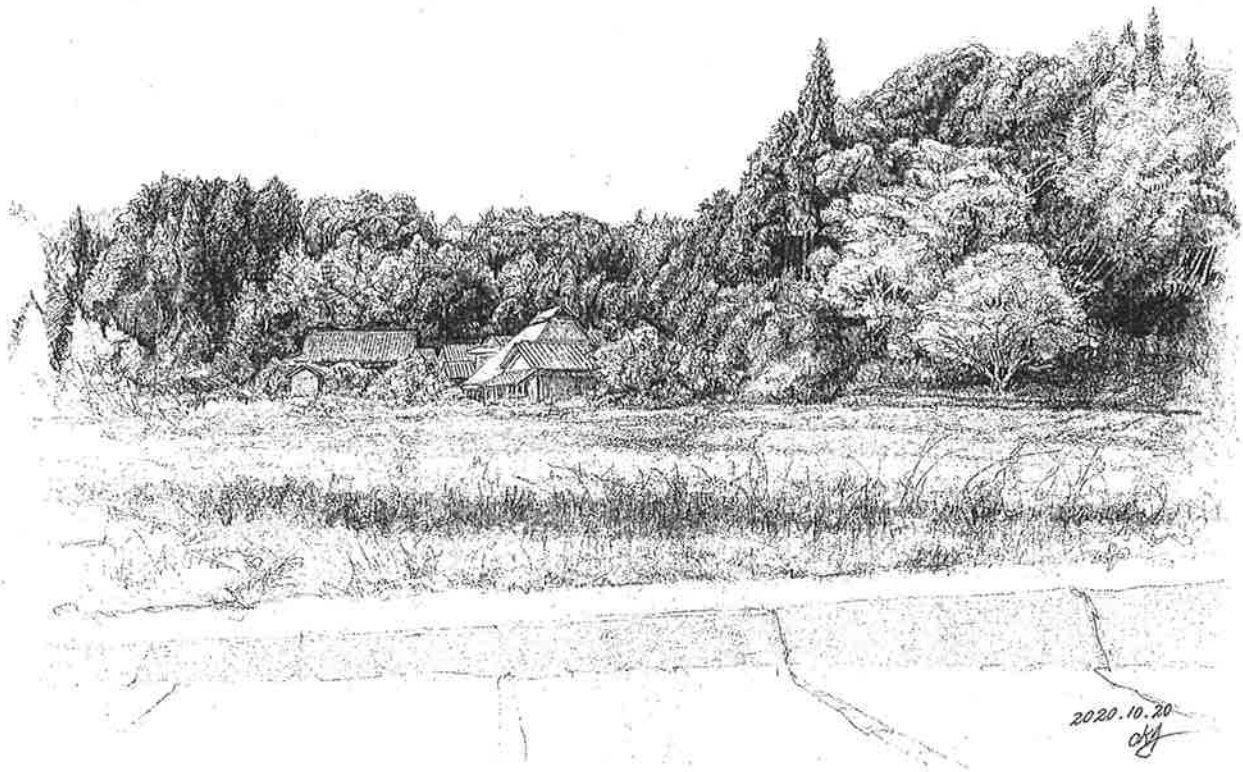
防衛省は、「レーダーの設計を終えた後に住民説明会を行う」とし、この春レーダーの設計を終え、住民説明会が計画されています。

再度行つた発言の要旨は次の通りです。

今年4月22日、航空自衛隊築城基地で2戦闘機2機が接触事故を起こし山口県の長門市と美祿市の境付近に部品を落下させる事故が起きました。萩市見島沖の訓練空域に向かう途中でした。

見島沖は、空母艦載機部隊が岩国基地に移駐する際に、設定された山陰沖の「岩国臨時保留空域」内に位置します。海上自衛隊横須賀基地の空母化された

いずもでF35Bの発着訓練を行う計画があるとの報道があります。新田原基地にF35Bが配備される見込みとの報道もあります。中国九州地域が日米の空母と艦載機の拠点となることが予想されます。



岡本先生のスケッチ旅行



阿武風力発電事業の変電所は環境アセスすべき

県議会議員 藤本かずのり

私は、9月15日に行った一般質問で阿武風力発電事業を取り上げました。解明したいいくつかの問題を報告します。

第一は、保安林の解除についてです。阿武風力発電事業の計画地内には、保安林があり、事業者は、発電所を建設する場合、保安林の解除申請を県知事を行う必要があります。

私は「現時点で、業者から保安林の解除申請が出されているのか」と質しました。松岡農林水産部長は「現時点なされていない」と答えました。

千葉県商工労働部が作成した「新エネルギー等施設設置に関する手続き情報」に、保安林解除が可能な「公益的理由」がある二つの例示があります。一つは、送電施設に関するもので、もう一つは、発電用施設周辺地域整備法に基づくものです。私は、発電用施設周辺地域整備法の解釈を質しました。三浦商工労働部理事は「発電用施設周辺地域整備法に規定する発電用施設は、原子力、水力、地熱火力の4種類の発電施設。風力発電施設は含まれていない。」と答えました。

私は、「千葉県では風力発電施設は、保安林解除をする公益上の理由にあたらな」としているが、県は保安林解除における風力発電の取扱いをどう解釈しているのか」と質しました。松岡部長は「実際に、風力発電事業に係る保安林解除申請がなされた段階で、申請内容を確認の上、公益上の理由に該当するか否かを含め、解除要件を満たすかどうか、所定の審査をしていくこととなる」と答えました。

第二は、環境影響評価法についてです。環境影響評価法では「事業用電気工作物であって発電用のものの設置」する事業で一定規模以上を環境アセスメントの対

象としています。事業者は、変電所を対象事業実施区域に含めていません。

私は「変電所を対象事業実施区域に含め、環境アセスメントの手続きを最初からやり直すべきだ」と質しました。松岡環境生活部長は「変電所を『発電用のもの』と捉えて、対象事業実施区域に含めるかどうかは、事業者が判断するものであり、従って、環境アセスメントの手続きをやり直すかどうか、事業者が判断するもの」と答えました。

変電所が計画されている山林の面積は約1600㎡です。環境影響評価法第28条に、環境影響評価書を修正する場合と軽微で修正しなくていい場合が政令で規定されています。環境影響評価法の政令で規定された軽微な場合の第一は、発電所の出力が10%以上増加しないもの。第二は、対象事業実施区域から300㎡以上離れていないものです。

私は「変電所は、対象事業区域から数キロ離れている。軽微な修正とは言えない。変電所周辺の1600㎡の山林の環境影響評価は行われるべきだ」と質しました。松岡部長は「環境影響評価法において、県は事業者を指導する権限を有していない。しかし、住民等から県民に対して、必要に応じて、事業者など関係者に伝えている。」と答えました。

私は「阿武風力発電事業に関して環境アセスに関する住民からの意見は県に寄せられているのか」と質しました。松岡部長は「まだ要望を受けていない」と答えました。

県は、変電所を環境アセスの対象にすべきとの意見が県民から出されれば、事業者に届けるその声を届けるべきです。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel : (0836) 39-6918 Fax : (0836) 39 - 6928
無料法律相談 (事前の予約が必要です)
11月8日(月) 13:00~14:30 内山弁護士
11月25日(木) 14:00~15:30 横山弁護士
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
藤本かずのりブログ http://ikki.wajcp.net
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
QRコードを読み込み「追加」を押してください。

参院補選と総選挙勝利で政権交代を



小池晃書記局長が宇部市で訴える

参院山口補欠選挙が7日告示され、日本共産党から山口補選にかわいきよ候補が立候補しました。小池晃書記局長と大平よしひさの副議長、衆院中国ブロック比例候補が宇部市で街頭演説に立ちました。

小池晃書記局長は、今回の補選は19日公示の総選挙と連動する選挙になると強調。"山口は総選挙でも1区から4区で野党共闘が実現している。補選でも総選挙でも勝利し、政権交代を実現しよう"と呼び掛けました。藤本かずのり県議は、街頭演説会の司会を務めました。

大平よしのぶ比例候補は「日本共産党の躍進、市民と野党の共闘の勝利で、山口から政権交代の波を、まずはかわい勝利へみんな心一つに頑張り抜こう」と訴えました。
小池晃書記局長は「『なによりのち』ぶれずに貫く、市民と野党の共同候補、かわいきよさんを必ず勝利させよう。」と訴えました。
小池晃書記局長は、かわい氏について、

市民連合@やまぐち
ちは9月27日、山口市内で次期総選挙にあたり、県内の日本共産党、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組、新社会党の5野党と「野党共通政策の提言」の確認書をかかわりました。また、次期衆院選に



坂本史子さんの野党統一候補に

決意表明する3区の坂本史子さん
立候補を予定している立憲民主党・大内一也(1区)、坂本史子(3区)、日本共産党・松田一志(2区)れいわ新選組・竹村かつし(4区)の4氏と個別協定書を書きました。3区の坂本さんが野党統一候補になりました。

イージス搭載艦が秋沖で運用されるとの不安

10月5日、イージス・アショア配備計画の撤回を求める住民の会(森上雅昭代表・以下、住民の会)は、今給黎学中国四国防衛局長に対し「イージス搭載艦整備計画の撤回を求める」申し入れ書を提出しました。中国四国防衛局長への申し入れ書は、柴田萩副市長に手渡されました。

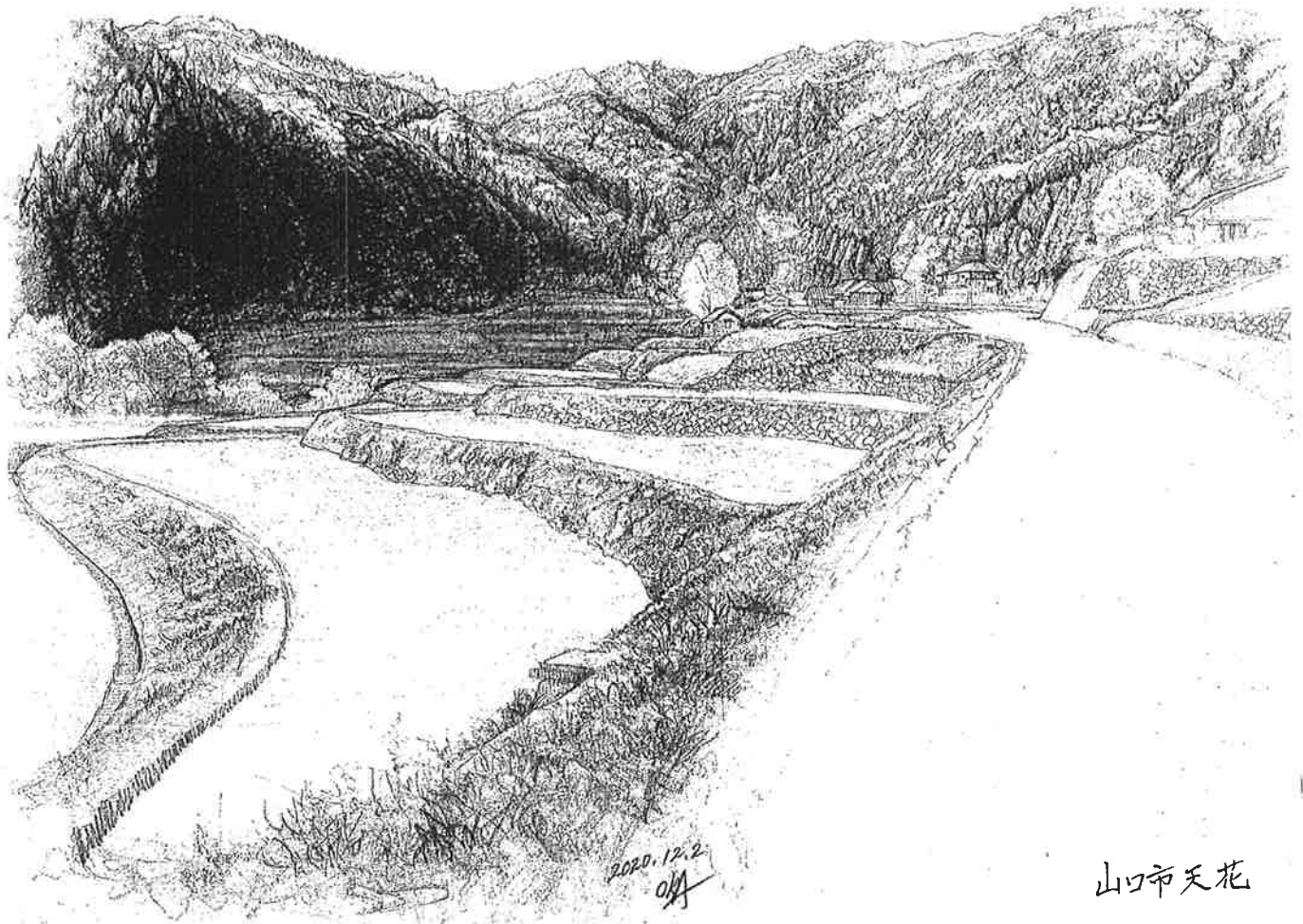
8月25日、住民の会は、今給黎中国四国防衛局長に対し「防衛省による萩市・秋田市での住民説明会が未だに開催されない経緯と理由の説明を求める」申し入れ書を提出していました。
綿貫次長は「イージス・アショア配備断念

中国四国防衛局長は、今回の補選は19日公示の総選挙と連動する選挙になると強調。"山口は総選挙でも1区から4区で野党共闘が実現している。補選でも総選挙でも勝利し、政権交代を実現しよう"と呼び掛けました。藤本かずのり県議は、街頭演説会の司会を務めました。

中国四国防衛局長は、今回の補選は19日公示の総選挙と連動する選挙になると強調。"山口は総選挙でも1区から4区で野党共闘が実現している。補選でも総選挙でも勝利し、政権交代を実現しよう"と呼び掛けました。藤本かずのり県議は、街頭演説会の司会を務めました。

一気

10月6日、朝日新聞は、中国電力が上関原発の予定海域で調査の準備作業を中止したと次のように報じました。「中国電力は5日、上関町で計画している上関原発の建設に向けた海上ボーリング調査の準備作業を中断することを明らかにした。6日が調査の海域占用許可(3カ月)の期限だった。反対の理解が得られなかったことを理由に挙げている。調査に向けた占用許可の再申請を、県にすぐ出す予定はないという。」
中国電力は、2019年10月、2020年10月、2021年6月と過去3回、県から占用許可を得ながら、期間中に調査を完了させることが出来なかったことになり、私は、中国電力が3度、占用期間中にボーリング調査を完了できなかった事態は、中国電力に許可すること「原則として占用を認めるべきではない」とする県方針の逸脱だと指摘します。



山口市天花

岡本先生のスケッチ旅行



「土地利用計画ない保安林解除できない」佐賀県が判断

県議会議員 藤本かずのり

佐賀県は、唐津市の七山風力発電所計画に関して、保安林の指定解除に關し、「解除要件に合致していない」との見解を示しました。

これは、9月16日、日本共産党の井上祐輔議員の一般質問に対し、池田農林水産部長が答えたものです。

井上県議は、唐津市七山風力発電所に關し①保安林解除要件②保安林指定解除の見通しについて質しました。池田部長の答弁は次の通りです。

「まず、保安林の解除要件について申し上げます。唐津市七山における風力発電事業の実施区域につきましては、森林法に基づき、国から水源涵養及び土砂流出防備を目的とする保安林に指定をされており、保安林は恒久的に森林として維持することを基本とし、国指定の保安林をやむを得ず他の目的に転用する場合は指定解除の手続を行い、国が解除を確定することとなっています。保安林の指定解除に当たりましては、事業者が提出した解除申請書を国が定めた処理基準に基づきまして県が審査することとなっております。土地の選定、現実性、機能の代替など、様々な観点から、公的な土地利用計画に即しているか、あるいは保安林として指定目的達成のために森林は確保できているか、あるいは現実性の観点から他の法令の許認可は可能か、保安林に指定した土地の公的利用目的の変更に対する地域の合意形成の状況はどうか、保安林機能の代替の観点からは、保安林の指定解除により損なわれる機能を確保するための防災施設の設定等はどうかなどにつきまして、様々な観点から検証を行うことが必要でございます。次に保安林解除の見込みについて申し上げます。

す。ご質問の件につきましては、少なくとも主な指定解除要件の一つでございます開発に係る土地利用がその地域における公的な各種土地利用計画に位置付けられていないものからも、保安林の指定解除の要件には合致していないものと考えております。」

私が過去の議会に取り上げてきた、阿武町で計画されている阿武風力発電所の予定地にも、長門市と美祢市の境に計画されている天井山風力発電所の予定地にも、保安林があります。現在、両計画地内の保安林について情報公開請求を県に行っています。

情報公開によって、両計画地内の保安林とその種類が明らかになります。

また、両計画地内で土地利用計画上の位置づけがされているのかについても調査中です。

更に、風力発電所計画地が土地利用計画上の位置づけがされていない場合に、県は保安林会場の要件に合致していると言えるのかについても県に照会を行っている最中です。

佐賀県の風力発電所の計画で、土地利用計画上の位置づけがない保安林解除は要件に合致していないとする見解は、山口県の風力発電所計画地内の保安林解除要件に合致しているかどうかを検証する上で極めて重大な影響を与えるものです。しっかりと調査をし、11月県議会での問題をしっかりと発言したいと思っております。

土地利用計画上の位置づけがされていない開発は保安林解除の要件に合致しないとする佐賀県の見解は重要です。皆さんのご意見をお聞かせ下さい。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)
 12月14日(火) 10:00~11:30 田中弁護士
 12月23日(木) 14:00~15:30 内山弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ <http://ikki.wajcp.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

イージス・システム搭載艦の配備やめよ



中国四国防衛局への申し入れ書が萩市へ

防衛省は地元説明会開催を急げ

11月18日、イージス・アシオア配備計画の撤回を求める住民の会(森上雅昭代表)は、防衛省中国四国防衛局の今給黎局長に対し、イージス・システム搭載艦配備計画の撤回を求める「申し入れ書」を提出しました。中国四国防衛局への申し入れ書は、柴田萩副市長に手渡されました。

10月5日、住民の会は、今給黎中四防局長に対し、①イージス・システム搭載艦とは、「イージス・アシオア」の洋上配備ということであり、改めて整備計画の撤回を求める。②「イージス・アシオア」の構成要素洋上のプラットフォームに搭載する方式について、経過と理由の説明を求める。③防衛省には、説明責任から逃げずに、「申し入れ」への「返答」と、住民説明会の開催を求める。「申し入れ書」を提出しました。綿貫賢一中四防企画部長が、この申し入れについて、電話で回

答しました。

綿貫次長は、「防衛省はとしては、イージス・アシオア配備断念に至った経緯、今後の見通しについて説明する地元説明会の開催を地元自治体と協議を行っているが準備しているところである。申し入れ書の内容については、今後開催される地元説明会の中で、質問頂ければ、丁寧に説明したい。」と答えました。

森上代表は「宇宙監視レーダーの地元説明会の実施は決まったのに、イージスでの説明はなぜ出来ないのか。」と質しました。

藤本県議は「イージス・アシオア断念の経緯は、昨年9月4日に報告書になっている。イージス・システム搭載艦の資料作成の遅れが、地元説明会が開催できない理由ではないか。」と指摘しました。

宇部市は、市政施行一〇〇周年にあたり自衛隊機の「祝賀飛行」を行いました。この問題で、総がかり行動うべ実行委員会は申し入れを行い、11月12日、市が回答を行いました。市の担当者は、「自衛

県が臨時医療施設の開設を公表

村岡知事は、11月4日、記者会見で、冬季の感染拡大期を迎え、新たな感染の再拡大に備え、国に11月までに報告する「保険・医療提供体制確保計画」を明らかにしました。

村岡知事は記者会見で新たな県の「保険・医療提供体制確保計画」について「近県(中四国・九州)の感染上京を基に、国の推計を上回る最大療養者数を県独自に設定して策定した。」入院医療施設を現行の633床から16床増やし、649床とする。宿泊療養施設は、現行の583人分から347人分増やし、930人分とする。新たに臨時の医療施設を60床確保する。合計で、現行の1216床・人分から423床・人分増やし、1639床・人分とする。」などと発言しました。

藤本県議は、9月県議会で「共同通信によると、22都府県が臨時医療施設を開設・開設予定だが、本県も開設に向け取組を開始をすべき」と質し、弘田健康福祉部長は「県では、全国上位の水準で病院や宿泊療養施設の受入体制を確保しており、現時点、設置の必要性は低いものと考えていますが、感染力の強い変異株の発生など、今後、様々な状況を想定し、万全の体制がとれるよう、検討を進めているところだ。」と答えました。

村岡知事が、4日の記者会見で「臨時の医療施設の新規開設(60床)を発表したことについて、藤本県議は「9月県議会で県に臨時医療施設の開設を求めた者として知事の判断を評価したい」と話しています。

隊機の「祝賀飛行」は戦争賛美の意図はないなどと答えました。藤本県議は「市として自衛隊機の飛行などを認める場合の判断基準を示すべきである。」と質しました。宇部市の担当者は「今後、全庁的に考えていきたい。」

一気

11月19日付の中国新聞は「18日、県は3月末に策定した地球温暖化対策実行計画を見直す方針を明らかにした。温室効果ガスの削減目標に国の計画と大幅な開きが出ていた。2023年3月末までに目標値を再設定し、達成に向けて新たな施策を考える。県幹部による環境政策推進会議で環境生活部の神杉さとみ部長が説明した。」と報じました。▼9月県議会で私は「山口県地球温暖化対策実行計画」の改訂に着手すべきだ。」と質しました。神杉部長は、「県実行計画には、『今後の国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直す』ことを明記しており、県では、引き続き、国の動きを注視するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、県実行計画の改定の必要性について検討したい。」と答えました。▼県温暖化対策実行計画の改定を求めてきた者と質したいと思えます。

11月19日付の中国新聞は「18日、県は3月末に策定した地球温暖化対策実行計画を見直す方針を明らかにした。温室効果ガスの削減目標に国の計画と大幅な開きが出ていた。2023年3月末までに目標値を再設定し、達成に向けて新たな施策を考える。県幹部による環境政策推進会議で環境生活部の神杉さとみ部長が説明した。」と報じました。▼9月県議会で私は「山口県地球温暖化対策実行計画」の改訂に着手すべきだ。」と質しました。神杉部長は、「県実行計画には、『今後の国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直す』ことを明記しており、県では、引き続き、国の動きを注視するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、県実行計画の改定の必要性について検討したい。」と答えました。▼県温暖化対策実行計画の改定を求めてきた者と質したいと思えます。



岡本先生のスケッチ旅行

かえるレポ⑩



航空自衛隊防府北基地に「第二宇宙作戦隊」発足

県議会議員 藤本かずのり

11月14日、NHK山口放送局は、岸防衛大臣が防府市の航空自衛隊基地を視察し、「第二宇宙作戦隊」を新設する意向を表明したと次のように報じました。

「宇宙領域での防衛能力強化に向けて、岸防衛大臣は、専門で対応にあたる『第2宇宙作戦隊』を、来年度、防府市の航空自衛隊防府北基地に新設する方針を明らかにしました。岸防衛大臣は14日、防府市の航空自衛隊防府北基地を視察しました。岸大臣は隊員への訓示で、宇宙領域の専門部隊『第2宇宙作戦隊』を、来年度、防府北基地に新設する方針を明らかにし、『宇宙空間の安定的な利用の確保が極めて重要で、しっかりと準備を進めてほしい』と指示しました。『宇宙作戦隊』は日本の人工衛星を、他国からの攻撃や妨害、それに宇宙ごみから守るための部隊で、防府北基地は東京の航空自衛隊府中基地に次いで2カ所目になります。防衛省によりますと、およそ20人体制で発足し、山陽小野田市に整備を進めているレーダーなどを活用しながら監視にあたる予定だということです。視察のあと、岸大臣は記者団に対し、『宇宙・サーバー・電磁波といった新たな領域と陸海空という従来の領域の組み合わせが死活的に重要だ。わが国の防衛を全うするため、積極的に宇宙領域における能力強化に取り組んでいく』と述べました。

日本共産党中央委員会理論政治誌「前衛5月号」に党政策委員会の山根隆志さんによる「増大する日米軍事同盟の危険性(上)」は自衛隊に宇宙作戦隊が発足したことに対し次のように書いています。

「1969年に衆院本会議において全会一致で採択された『我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議』

は『宇宙に打ち上げられる物体及び利用は、平和の目的に限り(中略)行うものとする』と明記されていた。いわゆる憲法9条にもとづく『宇宙の平和利用』である。ところが、2008年の『宇宙基本法』で『我が国の安全保障に資する宇宙開発利用を促進する』ことが加えられたことを契機に、内閣府や防衛省、自衛隊による宇宙の軍事利用に道が開かれた。『宇宙の平和利用』の国会決議をないがしろにするものにほかならない。さらに、2015年の新日米ガイドラインで、初めて『宇宙システムの抗たん性を確保し、宇宙監視状況に係る協力を強化する』ことが明記され、自衛隊と米軍の間で宇宙協力ワーキンググループもつくられた。こうした憲法9条を踏みにじる宇宙の軍事利用と日米協力をさらに加速させるために、新『防衛大綱』で宇宙領域での新たな軍拡と日米連携を打ち出したのである。」

憲法9条を踏みにじる宇宙の軍事利用と日米協力をさらに加速させる「第2宇宙作戦隊」が航空自衛隊防府北基地に新設されることは重大です。さらに、山陽小野田市に設置されようとしている宇宙監視レーダーとバックアップする形で「第2宇宙作戦隊」が機能することは重大です。

山口県には、東アジア最大の米軍岩国基地があります。萩市沖にイージス・システム搭載艦を配備する動きもあります。その上、山陽小野田市の宇宙監視レーダーとバックアップする宇宙作戦隊が県内に設置されようとしています。

まさに、山口県が「増大する日米同盟の危険性」が集中する地域になろうとしています。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928
 無料法律相談(事前の予約が必要です)
 1月12日(水)10:00~11:30 横山弁護士
 二回目は、事務所へ問い合わせ下さい。
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ<http://ikki.wajcp.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

目は受領証を持つカップルの県住入居認めよ

中四九州で8県が県営住宅への入居認める



一般質問で登壇する藤本県議

藤本県議は、12月9日に一般質問で登壇しました。パートナーシップ宣誓制度に関する部分を紹介します。

東京都の小池知事が、2022年度中に、パートナーシップ宣誓制度を導入する方針を明らかにしました。東京都が加わり、パートナーシップ宣誓制度が実施されている人口カバ率は49%になります。

藤本県議は、東京都が制度導入を決めたことに対する認識と制度導入の意向を質しました。

神杉環境生活部長は「東京都や他の都道府県がどんどん導入していることは承知している。その上で、本県としては、制度導入は考えていない。県民等を対象に普及啓発をしっかりと力を入れて取り組んでいきたい」と答えました。

中国、四国、九州各県で県内にパートナーシップ宣誓制度を持つ自治体がある、広島、高知、徳島、佐賀、長

崎、熊本、大分、鹿児島は、受領証を持つカップルに県営住宅の入居を認めています。また、県内にパートナーシップ宣誓制度を持つ自治体があるが、県営住宅の入居を認めていない、岡山、香川、福岡、宮崎、沖縄の5

県の担当者は、藤本県議に、受領証を持つカップルの県営住宅入居を認めるかどうかは検討課題だと述べました。

藤本県議は「宇部市のパートナーシップ宣誓制度の受領証を持つカップルの県営住宅への入居を認めるべきだ」と質しました。和田土木建築部長は、「県としては、国の動向を見守っているところであり、現時点で、そのような検討をすることは考えていない」と答えました。

県地球温暖化対策実行計画改訂開始

藤本県議が行った11月県議会一般質問の内、地球温暖化問題に関する部分を紹介します。

「山口県環境政策推進会議」で、環境生活部は、県地球温暖化対策実行計画の改定の検討を開始することを表明しました。

藤本県議は「温室効果ガス排出量の削減目標を再設定する場合、少なくとも国の目標に達する目標を設定すべきだ」と質しました。

神杉環境生活部長は「県地球温暖化対策実行計画の改定に伴う削減目標の再設定は、国との整合にも十分配慮するが、46%ありきではなく、幅広い主体の意見を聞きながら、検討したい」と答えました。

環境省は、11月30日時点の2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体は、40都道府県を含む40%自治体、人口では1億1277万人で、都道府県で表明していないのは山口県を含む7県だという資料を公表しました。

藤本県議は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を県地球温暖化対策実行計画の改定に合わせて行うべきだ」と質しました。

村岡知事は「CO2排出量と森林吸収量の乖離が非常に大きいという本県の実情を踏まえると、カーボンニュートラルの実現への道筋を示すことが困難であることから、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明は、慎重に判断したいと考えている」と答えました。

2022年2月6日投票で山口県知事選挙が行われます。

11月29日に、「誰ひとり取り残さず、みんなの声をいかに山口。」(略称「声を生かす山口。」)が新日本婦人の会山口県本部会長の千葉まりさんを擁立すると発表しました。



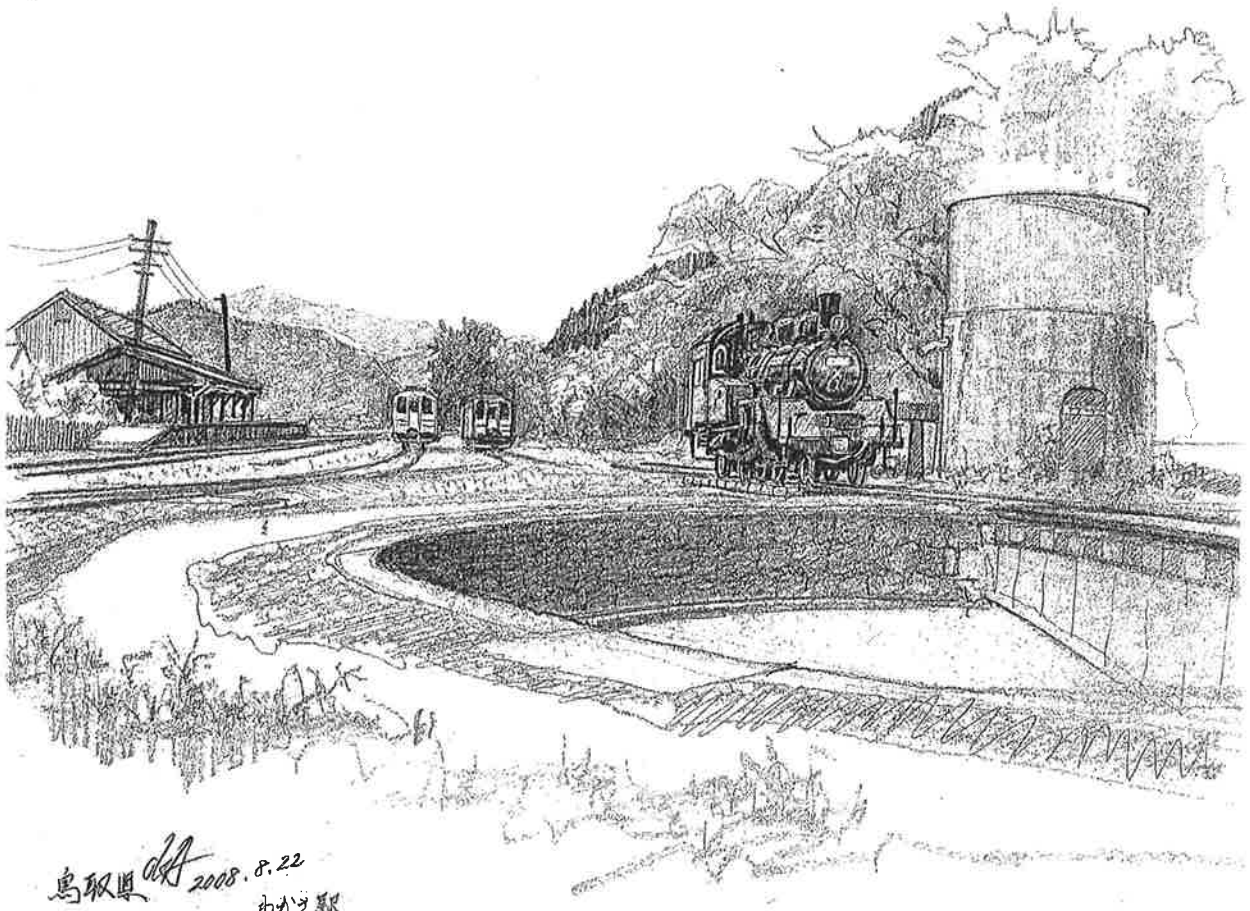
県知事選に千葉まりさんを擁立

記者会見で決意を語る千葉まりさん

「声をいかに山口。」は、1、いのちとくらしをまもって 2、どの子にも豊かな教育を 3、平和と安全を一番大切に 4、男女差別のない、ジェンダー平等社会になどの政策を掲げています。女性知事を誕生させ県政を転換しましょう。

一気

県は、12月13日に行われた環境福祉委員会で、12月20日から今年2月28日まで、集中PCR検査を継続して実施していく方針を示しました。▼これまでは、インターネットによる申し込みと県内10カ所を集中PCR検査実施会場として、会場で唾液を採取する方法で、集中PCR検査を実施してまいりました。私は「これまでで行われていたインターネットによる申し込みと県内10の実施会場はどうなるのか」と質しました。村尾健康増進課企画監は「12月20日からは、各市町の相談窓口等に相談をいただき、県から検査キットを送付する方法となる」と答えました。私は、「高齢者の方などへの対応として、市町の窓口で、検体採取できる方法も確保すべきだ」と要望しました。▼宇部市の集中PCR検査に係る受付窓口は、宇部市保健センター(電話31-1777)です。センターにお問い合わせください。



岡本 2008.8.22
わかさ駅

岡本先生のスケッチ旅行



風力発電所計画地内の保安林解除について質す

県議会議員 藤本かずのり

私は、12月9日に一般質問で登壇しました。メガ発電施設の内、風力発電事業について報告します。

日本共産党・井上佐賀県議の唐津市の七山風力発電所計画における保安林の解除に関する一般質問に対し、佐賀県農林水産部長は「開発に係る土地利用がその地域における公的な各種土地利用計画に位置づけられていない」ことを主な理由として「解除要件に合致していない」と答えました。

私は「阿武風力発電事業と天井山風力発電事業計画地内において、阿武町、長門市、美祢市が策定した公的な各種土地利用計画があるのか」と尋ねました。松岡農林水産部長は「国において『公的な土地利用計画』とは、国又は地方公共団体が策定等を行った計画であり、都道府県あるいは市町村の総合振興計画又はそれに類する計画等が当てはまる」としており、いずれの市町においても、これらに該当する計画を策定されているものと承知している」と答えました。

阿武町には阿武町過疎地域持続的発展計画があります。この計画には、再生可能エネルギーの促進と言う明記はあるがその内容は、プールのバイオマス化、薪ストーブの補助です。

私は「公的な計画があるだけでなく、風力発電事業の明記がなければならぬ」と考へる。公的な計画があることのみをもって、保安林解除の要件を充足しているとは言い難い」と指摘しました。松岡部長は「『公的な各種土地利用計画に即している』ためには、転用に係る事業の具体的な位置又はゾーニングが計画に示されているか、あるいは、具体的な記載がないものの、定性的に当該事業を推進

する記述がある場合には、事業予定箇所が計画に沿うことを、計画策定者によって証されることが必要とされている。実際に、保安林解除申請がなされた段階で、申請内容を確認の上、計画に即したものが否かを審査することとなるので、当該風力発電事業が、保安林解除要件を満たしているか否かについて、現時点で、答える段階にない」と答えました。

私は①両計画地内の保安林を解除する場合、所有権のあるもの全ての同意が必要なのか②天井山風力発電事業に関し美祢市秋芳町嘉万坂水地区で反対決議が採択されたらと報じられているが、天井山風力発電事業計画地内で同地区に関する保安林はないのかと質しました。松岡部長は①について「保安林の指定解除に当たっては、その解除に直接の利害関係を有する者の同意を得ていること、又は得ることができると認められるものであること、を要件の一つとしており、指定を解除される森林の所有権を有する全ての者の同意を取得することを原則にしている」と答えました。松岡部長は②については「坂水地区に関する森林を特定することは困難であるため保安林の有無については、答えることができない」と答えました。

私は「坂水地区住民が直接の権利者でなかったとしても、利害関係者として、同意が得られなければ保安林は解除できないのではないかと質しました。松岡部長は「保安林の解除については、解除申請がなされた段階で、申請内容を確認の内、直接の利害関係者を特定して、利害関係者の同意の有無を含め、解除要件を満たすか否かを審査することとなるため、現時点で、保安林解除の可否について、答えられる段階ではない」と答えました。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928
無料法律相談(事前の予約が必要です)
2月9日(水)10:00~11:30 内山弁護士
2月22日(火)10:30~12:00 横山弁護士
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
藤本かずのりブログhttp://ikki.wajcp.net
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
QRコードを読み込み「追加」を押してください。

知事の平屋副知事任命責任を問う要請

日本共産党県委員会と県議団が要請



要請書を手渡す吉田県委員長

昨年12月27日、日本共産党山口県委員会と同県議団は、小松前副知事が公選法違反で罰金刑を受けて辞職したことを受け、「小松前副知事に対する任命責任の責任を明確にする」ことを求める要請を村岡知事に行いました。

後援会の勧誘を行っていたか問われ、過去の選挙で候補者の後援会入会の勧誘に関与したことを認める発言をしたと報じられました。
1月19日、日本共産党山口県委員会と同県議団は、「平屋副知事任命に対する知事の責任の解明を求める要請」を村岡知事に行いました。

軽症者は自宅待機の方針に転換

1月7日、日本共産党山口県委員会と同県議団は、村岡知事に、「新型コロナウイルス・オミクロン株感染拡大に対応した対策強化を求める要請」を行い「有症者を自宅に決して置き去りにせず、重症化を防ぐ医療を提供するために、地域の医療機関の連携と体制強化をはかること」を求めました。

1月13日、村岡知事は、新型コロナウイルスの子にも豊かな教育を③ジェンダー平等社会を④平和と安全を大切に誰ひとり取り残さず、みんなの声をいかに山口県政に向けての4つのチェンジを訴えました。

2月6日投票で山口県知事選挙が始まりました。「誰ひとり取り残さず、みんなの声をいかに山口。」から立候補した ちば まり候補の出発式が山口市内で行われました。
ちば候補は、①いのちとくらしを守る②どの子にも豊かな教育を③ジェンダー平等社会を④平和と安全を大切に誰ひとり取り残さず、みんなの声をいかに山口県政に向けての4つのチェンジを訴えました。



ちば候補の出発式

出発式で訴えるちばまり候補
ちとくらしを守る②どの子にも豊かな教育を③ジェンダー平等社会を④平和と安全を大切に誰ひとり取り残さず、みんなの声をいかに山口県政に向けての4つのチェンジを訴えました。

知事が、過去の選挙で後援会の勧誘を行っていた事実を公表したことを受けて、副知事人事を再考する考えはないのかどうかを明らかにすること。
今月中の文書回答を口頭で要請しました。

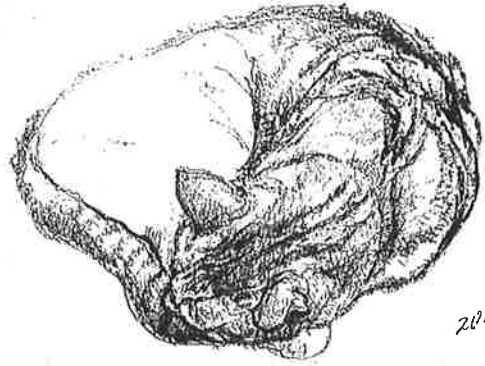
一気

1月9日から岩国市と和木町がまん延防止等重点措置地域に指定され、県教委は、1月6日、地域の感染レベルを「レベル1」から「レベル2」にしました

▼県全体の感染レベルは2とされていますが、県内では感染レベル3の地域があります。文科省の基準では、感染レベル3以上が、地域の感染レベル3ですので、これらの地域は、子どもたちの距離は2倍確保する必要があります。
あり、一クラス20人程度にすることが求められます。コロナ禍の中で少人数学級化が急がれています▼1月8日、しんぶん赤旗日報紙は、鳥取県が、新年度から4年をかけた公立小学校の全学年で「30人学級」11クラスの設定が30人以下を導入する方針を明らかにしたと報じました。鳥取県が新年度から独自財源で30人学級化に踏み出すことに学び、山口県も、30人学級化に踏み出す時です。少人数学級化は県知事選挙の争点の一つです。



11.4



2015. 11.4



11/5



11.4

岡本先生のスケッチ旅行



全ての東京都立学校の女子トイレに生理用品が置かれる

県議会議員 藤本かずのり

1月8日付毎日新聞は、東京都教育委員会が全ての都立学校の女子トイレに備品として生理用品を置く取り組みを始めたこと次のように報じました。

「東京都教育委員会は2021年秋から、全ての都立学校の女子トイレに備品として生理用品を置く取り組みを始め、生徒らに広く利用されている。『生理の貧困』の問題が注目され、同様の取り組みは全国の学校で広がっているが、都道府県レベルで置いているのは東京、神奈川、群馬、滋賀といった一部の自治体で、千葉や宮崎が実施を決めるなど始まったばかり。『全ての公共施設に置いてほしい』と、さらなる広がりを求める声も上がっている。(中略)内閣府によると、全国で581の自治体(21年7月20日時点)が同様の取り組みを始めた。しかし、都立学校のように備品として置くのではなく、窓口で希望者に配布する形をとるケースが少なくない。」

21年7月20日時点の内閣府による「『生理の貧困』に係る地方公共団体の取組一覧」によると山口県の県立学校では、昨年6月中旬から「必要に応じて個別に生理用品を配布する」とされています。

県教委学校安全・体育課などは、昨年6月15日、各県立学校長に「保健室等における相談体制の充実及び生理用品の配布に係る対応の工夫について」という文書を発出しました。

文書は「保健室等で個別に対応する際には、生理用品等を自身で用意できない児童生徒の背景になる要因にも着目し、保健室等に備え

ている生理用品を渡した場合に返却を求めないなどの対応とあわせて適切な支援をお願いいたします。」としています。

山口県社会保険推進協議会が県に提出した「2021年度社会保険・福祉施策の改善を求める要求書」に対し、12月23日、県の各部署から回答が行われました。

山口県社会保険推進協議会は「コロナ禍で大きく浮上した『生理の貧困』についてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から全ての学校・大学及び公的施設の女性トイレに無償の生理用品を県費で設置すること」を求めました。

この要望に、県教委は「県教委では、これまで、生理用品等が必要となった児童生徒に対して、保健室において配布などを行ってきたところです。現時点、学校の女子トイレに常設することは考えていませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、保健室等における相談体制を充実するなど、引き続き、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行ってまいります。」と答えました。

私は、山口県社会保険推進協議会の要求に対する回答がされる場で、「県教委は、生理用品を女子トイレに置くことは、教育的なデメリットがあると考えているのか」と質しました。県教委の担当者から明確な答弁はありませんでした。

東京都の取り組みに学び、県教委は、県立学校の女子トイレに生理用品を一日も早く常設すべきです。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告



2022年3月1日 No. 83

【発行】藤本本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928

無料法律相談 (事前の予約が必要です)
3月 4日(金)10:00~11:30 田中弁護士
3月 30日(水)13:00~14:30 内山弁護士
月2回、山口第一法律事務所が対応します。

防府支所が保健所に格上げ

議会運営委員会が条例改正予定と報告



議運に参加する藤本県議

藤本県議は、2020年6月県議会の一般質問で、保健所の体制強化を取り上げました。2004年に豊浦保健所・豊田支所、厚狭支所が廃止されました。2005年に玖珂支所、大島支所、美祇支所が廃止されました。

2010年に防府保健所が廃止されました。その結果、03年と19年を比較すると、県全体で376人いた職員が237人(03年比63%)となりました。医師は10人から6人(03年比60%)。保健師は79人から53人(03年比67.1%)。臨床検査技師は20人から9人(03年比45%)になりました。

藤本県議は、「廃止した支所を復活させて、保健所の体制を抜本的に強化すべき。」と質しました。これに、弘田健康福祉部長は、「今回の新型コロナウイルス感染症への対応

2月22日、2月県議会に向けての議会運営委員会が開かれ、2月県議会に提出予定の議案の概要が説明されました。

2月県議会への提出予定議案に「山口県保健所条例の一部を改正する条例」があります。

コロナ死者今年に入り26人

厚労省は、新型コロナウイルス感染症による死者が2月に入り14日までに1702人のぼっていることを明らかにしました。1月の死者数が395人だったのと比較して極めて急速な増大です。第五

波(昨年5月~10月初旬)で、重症者数がピークとなった昨年9月3日を中心とする1カ月の死者が、およそ1600人だったのと比較しても、半月でそれを超える極めて深刻な事態です。

山口県では、1月の死亡者数が7名、2月22日までの死亡者数が19名と、2月の死亡者数は1月の倍を超える状況です。

議運に参加する藤本県議

年を比較すると、県全体で376人いた職員が237人(03年比63%)となりました。

弘田健康福祉部長は、「今回の新型コロナウイルス感染症への対応

2月22日、2月県議会に向けての議会運営委員会が開かれ、2月県議会に提出予定の議案の概要が説明されました。

2月県議会への提出予定議案に「山口県保健所条例の一部を改正する条例」があります。

山口県は、新型コロナウイルス感染者の方に対して入院や宿泊療養を基本としてきました。しかし、村岡知事は、1月13日の記者会見で「医師の判断の下、治療等が必要のない軽症・無症状の方に対しては、緊急対応として、自宅療養を導入している。」と方針転換を表明しました▼厚生労働省が発表した2月16日0時時点の新型コロナウイルス感染症による全国の自宅療養者は、58万3279人、療養先調整中の者が20万6047人です。山口県は、自宅療養者が1882人、療養先調整中が175人です。毎日新聞は「警視庁のまとめでは、自宅などで死亡していた人のうちコロナに感染していた人が1月は138人に達した。」と報じました▼県内で自宅療養中の死亡例がないのか心配です。県は、一日も早く、緊急対応を終え、軽症・無症状の方々が宿泊療養できる施設を確保すべきです。



歩道拡幅の要望書を提出する藤本県議ら

JR宇部駅からセブンイレブンまでの歩道拡幅を要望

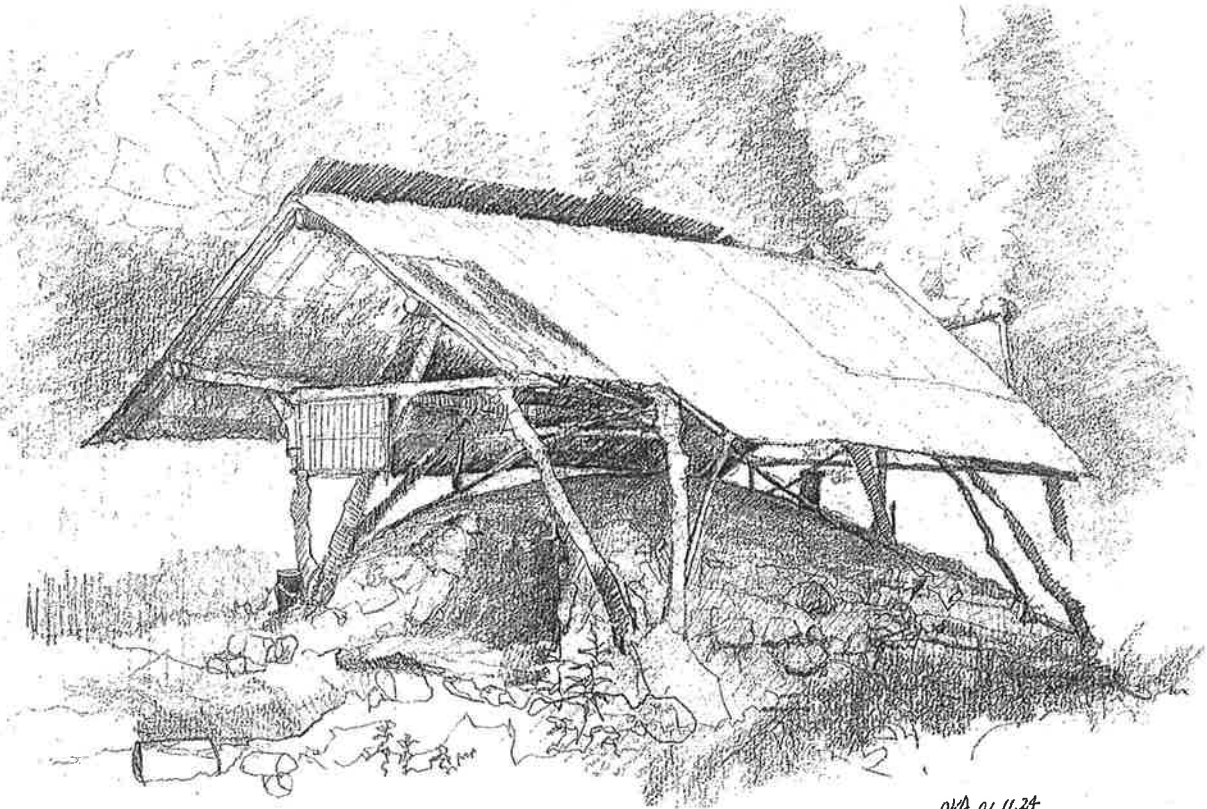
2月22日、藤本県議と浅田宇部市議と日本共産党厚南支部は、村岡副知事に対し「県道宇部停車場線跨線橋の歩道拡幅工事の実施を求める要望書」を提出しました。

JR宇部駅とセブンイレブン宇部西ヶ丘店に至る県道宇部停車場

線には、西ヶ丘第二跨線橋及び、第二西ヶ丘橋の二つの跨線橋があります。

当該歩道は、西宇部小学校、厚南中学校の児童生徒の通学路となっています。歩行者が対面で行く際、どちらかが車道に降りて離合している状況です。

対峙した坂本匠規山口県宇部土木建築事務所長は、「私も現場を視察した。要望は承った。後日、回答を行う。」と答えました。



菊川 炭焼き窯

菊川の炭焼き窯 菊川の炭焼き窯

OKA 01.11.24

岡本先生のスケッチ旅行



藤本かずのりの実績報告①

LGBTリーフ作成などジェンダー平等で前進

4年ぶりに2019年県議会で議席を回復して3年経過しました。

この3年間、毎議会一般質問を行い様々な実績を上げることができました。

これから随時で、私の実績を紹介していきたいと思えます。

第一回目は、ジェンダー平等の問題についてです。

まず、県立高校入学願書の性別欄が廃止されたことについてです。

2019年6月県議会一般質問で私は、「山口県で県立高校の入学願書の性別欄を廃止すべき」と質し、繁吉副教育長が「現在検討している」と答えました。2020年度の公立高校の入学願書から性別欄が削除されました。

次に、「第五次山口県男女共同参画計画」に「性的指向・性自認」が明記されたことについてです。

2020年9月県議会では私は、第五次県男女共同参画計画について「さきの国の素案は、性的指向・性自認について正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めることが必要であるとしている。次期県基本計画には、性的指向・性自認を明記すべき」と質し、神杉環境生活部長は「国の基本計画の改定内容などを踏まえ、現在検討を進めている」と答えました。2021年3月に策定された第五次山口県男女共同参画計画に「性的指向・性自認」が明記されました。

第五次男女共同参画計画に「性的指向・性自認」が明記された上で、「県民の正しい理解と認識をふかめるため啓発活動を行う」としました。私は、2021年6月県議会でも、県はどのような啓発活動を行うのか質し、神杉部長は「『性の多様性』をテーマにしたセミナーの開催等を行うこととしている。県民向けの啓発活動を行うなかでリーフレットを作成することとしている。」と答えました。

2021年10月29日に、県主催で「知っておきたい性の多様性とLGBTQ」と題する「やまぐち虹いろセミナー」が開催され、同年12月に、「『LGBT』等の基礎知識」と題した県民向け啓発リーフレットが作成されました。

私は、県としてパートナーシップ宣誓制度を設けることや受領証を持つカップルの県営住宅入居を認めるよう求めています。

知っておきたい
『LGBT』啓発の
基礎知識

山口県
山口県男女共同参画推進センター
0120-279-338
083-995-0398
山口県男女共同参画推進センター
083-901-1122
0570-003-110
山口県男女共同参画推進センター
083-901-1556

藤本県議が提案し県が昨年作成したLGBT啓発リーフレット

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2022年4月1日 No. 84

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

4月6日(水) 13:00~15:00 横山弁護士

4月20日(水) 10:00~11:00 田中弁護士

月2回、山口第一法律事務所が対応します。



ロシアのウクライナ侵略に抗議する宇部集会

ロシアのウクライナへの侵略に抗議する宇部集会に80人

3月4日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動うべ実行委員会の呼びかけで、「ロシアのウクライナ侵略に抗議する緊急総がかり行動」が市役所前で開かれました。飛び入り参加の高校生を含め約80人が参加しました。

採択された集会宣言は、「国連憲章と国際法に明白に違反し、ウクライナの主権を侵すロシアの侵略行為に断固抗議し、ウクライナ

市民への連帯を表明します。ロシアは軍事行動をただちに中止してウクライナから撤退すべきです。」と指摘しています。

藤本県議は、「山口県においても調査報告書を作成すべき」と質しました。内海総務部長は「調査結果等については、どういう形式になるかは、調査チームにおいて検討されるものと認識しているが、何らかの形で公表することを予定している。」と答えました。



脱炭素特別委員会での藤本県議

脱炭素特別委員会が報告書で提言

3月15日、藤本県議が委員を務める「県議会脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」(以下、脱炭素特別委員会)が開催され、「脱炭素社会における産業発展方策調査報告書」(以下、報告書)が了承されました。

2月県議会の一般質問で、藤本県議は、カーボンニュートラルの具現化に向けた具体的な対応等の検討をしっかりと進めた上で、企業や県民の理解と積極的な参加を得るよう努力した上で、必要な宣言また施策を推進されるようにしたい。

同じく2月県議会で、カーボンニュートラル宣言を行うべきだと質した民主党・井上県議への回答で、平屋副知事は「今後予定される県議会の脱炭素特別委員会のご提言とコンパクト低炭素化構想を

藤本県議は、3月8日に行った一般質問で、小松前副知事が、県幹部に自民党・林芳正外相の後援会入会を勧誘したとの公選法違反の容疑で略式起訴され辞職した事案を取り上げました。

昨年4月、大分県佐伯市で市長選挙を巡って、二人の前副市長が公選法の地位利用などの罪で罰金刑を受けた。佐伯市は昨年10月「佐伯市議員の公選法等の違反に係る調査報告及び再発防止に向けた取組みについて」とする調査報告書を公表しました。

この日の常任委で、県幹部職員が記録を残していないかったことを認めた。」と報じました。▼公職選挙法違反事案に続く今回の土木建築部幹部の不祥事の発覚は、県庁組織における順法意識の希薄さの現れと言えます。これから問題に対し調査を行い、発言を継続します。

カーボンニュートラル宣言の推進を提言

公選法違反事案の報告書作成へ

本会議終了後、報告書は村岡知事に提出されました。県がゼロカーボンシティを宣言するかどうかの前提条件とした一つである県議会の脱炭素特別委員会がカーボンニュートラル宣言の推進を求めました。県は、一日も早く、カーボンニュートラル宣言を行う時です。

3月18日、中国新聞は「山口県の公共工事の資材価格を記した『単価表』の情報を業者に提供し、謝礼として商品券を受け取ったとして、広島地検は17日、山口県土木建築部次長を収賄罪で在宅起訴した。」と報じました。▼3月14日の県議会土木建築委員会について、朝日新聞は「県は『建設工事等発注事務に関するコンプライアンス要綱』で、公共工事の入札などに関する非公開の情報を要求されるなど、職員が事業者から不当な働きかけを受けた場合、所属長に報告したうえで記録に残すよう求めている。記録票は工事の発注業務を統括する課長に提出するほか、最終的に土木建築部技術管理課長に報告する。」

一気

3月18日、中国新聞は「山口県の公共工事の資材価格を記した『単価表』の情報を業者に提供し、謝礼として商品券を受け取ったとして、広島地検は17日、山口県土木建築部次長を収賄罪で在宅起訴した。」と報じました。▼3月14日の県議会土木建築委員会について、朝日新聞は「県は『建設工事等発注事務に関するコンプライアンス要綱』で、公共工事の入札などに関する非公開の情報を要求されるなど、職員が事業者から不当な働きかけを受けた場合、所属長に報告したうえで記録に残すよう求めている。記録票は工事の発注業務を統括する課長に提出するほか、最終的に土木建築部技術管理課長に報告する。」



OKA
95.9.24

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート21

県知事は「事業の廃止に言及できる」と環境省答える

県議会議員 藤本かずのり

3月16日、日本共産党山口県委員会は、ズームにより政府交渉を行いました。環境省との交渉では、環境アセスメント制度に関し、次の要請を行いました。

Q (仮称)西中国ウインドファーム事業は、山口県と島根県にまたがっており、両県知事は同事業の計画段階環境配慮書に対する知事意見を出した。島根県知事は、「環境影響を回避又は十分な低減が出来ない場合には、事業実施想定区域の再検討を行うなど、当該地域での事業の廃止を含めて事業計画の抜本的な見直しを行うこと」とした。一方、山口県の村岡知事は、「環境影響を回避又は十分に低減できない場合には、風力発電設備の配置等の再検討、対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと」とし、「事業の廃止や取りやめ」については言及していない。これは、「環境影響評価は、事業の可否を問うものと位置付けられていない」とされていることに起因するものと考えられる(環境影響評価研究会が編集した「逐条解説環境影響評価法」によれば「環境影響評価は、事業の可否を問うものと位置付けられていない」と記されている)。言うまでもなく環境アセスメント制度は、事業が実施される住民にとって、その事業の是非(可否)をも含めた判断を行う上できわめて重要な制度である。ところが当該県知事が事業の是非に言及しないで、むしろ事業を進めることを前提としたうえでの意見を述べても可とされている。山口県知事は、この点に固執をして、「事業の廃止や取り止め」などについては言及しない。よって、環境アセスメント制度における知事意見については、「事業の廃止や取り止め」を選択肢

に含めるよう制度の改善を求める。
環境省は、森田紗世大臣官房環境影響評価課長補佐が次の回答を行いました。

A 電気事業法において、経済産業大臣は、設置者から届出られた工事の計画に関し、その工事の計画の変更又は廃止を命じることが出来ること定められている。環境影響評価法は、環境アセスが行われることが目的ではなく、その結果が実際の事業計画に反映されることが重要としている。事業に関する法律に基づく免許等や補助金等の交付の判断に当たっては、事業が環境の保全に適切に配慮しているか否かについて審査されていない場合がある。そこで、環境影響評価法では、環境の保全に適切に配慮されていない事業については、免許等や補助金等の交付をしないようにするなどの規定を設けている。環境影響評価法に基づき、事業が環境の保全に適切に配慮していないと判断した場合、県知事が事業の廃止に触れることは可能である。「逐条解説環境影響評価法」に「環境影響評価は、事業の可否を問うものと位置付けられていない」とあるのは、事業が環境の保全に適切に配慮しているかどうかではなく別の観点において、事業の賛否を問うための手続きではないことを述べたものである。
2月県議会での私の質問に、平屋県副知事は、「『事業の廃止や取り止め』などの表現は、事業の可否について言及したものと受け取られかねないことから、本県の知事意見には用いていない。」と答えました。
県は、環境影響評価制度において、知事意見で「事業の可否」を用いてはいけないのかどうかの解釈を環境省に照会すべきです。



日本共産党の藤本一規議員は、3月8日、2月県議会の一般質問を行いました。

藤本一規議員(宇部市区)

公選法違反事件の全容解明を

藤本議員 小松前副知事が、その地位を利用して部下に自民党・林芳正外相の後援会入会を勧誘し、公選法違反の容疑で略式起訴され、辞職した。自民党からの依頼を受け入れた理由について小松前副知事は「円滑な県政運営のため」と釈明している。①知事は、小松前副知事が自民党の後援会入会の勧誘を部下に行っていたことを知っていたのではないかと、②自らの知事選挙で、後援会入会の勧誘を副知事らに要請したことはなかったか、③自民党の誰から依頼されたかの解明も不可欠だ。

「依頼者の解明は考えていない」

村岡知事 ①今回の事案は、昨年11月上旬に、職員が警察の捜査を受けたとの報告を受け、承知した、②私が副知事や職員に対し、後援会入会の勧誘をするよう要請したことはない、③依頼者の解明を行うことは考えていない。

ロシアの侵略と核兵器威嚇は許せぬ

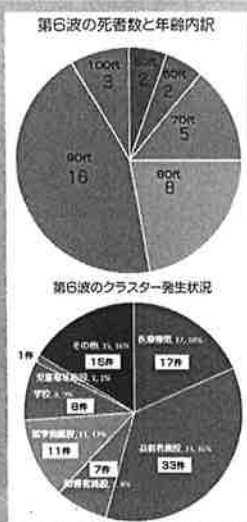
藤本議員 ロシアのウクライナ侵略は無論のこと、核抑止力部隊に対する「特別警戒態勢」の発令も断じて許されざる行為だ。

ロシアの行為は決して許されない

平屋副知事 ロシアによる侵略は、ウクライナの主権と領土を侵害し、国際社会の平和と秩序の根幹を脅かすもので、断じて容認できない。核兵器による威嚇又は使用は、核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現するという、人類共通の願いを無視する行為であり、決して許されるべきものではない。

コロナ感染防止に万全を

藤本議員 第6波の死亡者のほとんどは高齢者であり、高齢者施設でのクラスターが全体の3割以上を占めている。高齢者施設での感染抑制が重要だ。①高齢者施設入所者、65歳以上の高齢者、介護従事者への3回目のワクチン接種の見通しは、②社会福祉施設での定期的検査の実施状況は、③緊急対応として、療養者のほとんどを自宅療養としている。緊急対応は解除すべきだ。



ワクチン接種は概ね完了

弘田健康福祉部長 ①施設入所者と介護従事者への接種は2月中旬までに概ね完了し、65歳以上は2月末までに約7割は完了した、②社会福祉施設での定期的検査は1054施設で58,837件実施した、③宿泊療養が必要な方は全て利用しており、一律に入所させる方針に戻すことは考えていない。

防府保健所の復活は評価

藤本議員 4月1日から「防府保健支所」が「保健所」となる。くり返し復活を求めてきた共産党議員団として評価する。新年度の体制はどのように拡充するのか。

保健師の増員など体制も確保

弘田健康福祉部長 防府支所を防府保健所として改組するほか、県内保健所で保健師を増員するなど、柔軟かつ機動的に対応できる体制を確保する。

JRローカル線の存続、ダイヤ復活を

藤本議員 JR西日本の社長は記者会見で、「輸送密度2千人未満の線区については、このままの形で維持することは難しい」と述べた。①市町と連携して県内すべてのJR線が維持されるよう要請すべきだ、②昨年、今年のダイヤ改正で48本も減便となっている。復活を要請すべきだ。

ローカル線の維持、ダイヤ復活を要請

三坂観スポ文化部長 JR西日本社長のローカル線見直しに関する発言を受け、中国地方知事会において、ローカル線の維持・存続に関する要望を行った。ローカル線は沿線住民の生活を支える重要な移動手段、地域経済を支える重要な基盤であり、沿線市町と連携し、県内すべてのローカル線の維持及びコロナ後のダイヤ復活を引き続き要望していく。

路線名	区間	営業* _日	平均通過人員(人/日)	
			2019年度	2020年度
山陰線	益田—長門市	85.1	271	238
	長門市—小串・仙崎	52.8	351	290
岩徳線	岩国—櫛ヶ浜	43.7	1,246	1,090
山口線	宮野—津和野	47.4	678	353
小野田線	小野田—居能等	13.9	444	344
美祇線	厚狭—長門市	46.0	478	366

メガソーラ、風力発電所から森林守れ

藤本議員 ①岩国市美和町に建設中のメガソーラ施設に対し、林地開発許可の見直しを求める1403筆の請願書名が県に提出された。どう対応しているのか、②林地開発許可に関する要綱に、太陽光発電施設については、説明会の開催状況を記載した書面の提出等が盛り込まれたことは評価する。風力発電施設も対象にすべきだ。

災害防止や環境の保全などを要請

松岡農林水産部長 ①請願書名の提出を受け、事業者に対し、改めて地元自治会への丁寧な説明と出水期に向けた防災施設の早期完成や適切な維持管理の徹底、水質検査の継続的な実施などについて強く要請・指導した、②風力発電施設の設置を目的とした林地開発についても、森林の持つ多面的機能が損なわれないことがないよう、森林法や県要綱に基づく基準に照らして、災害の防止や環境の保全など、法に定める4つの許可要件を満たすか、厳正に審査を行うことにしている。

子どもたちを事故から守るため対策強化を

藤本議員 ①昨年6月、千葉県八街市での通学中の児童の交通事故を受け、通学路の合同点検が行われたが、対策必要箇所と対処方針は、②安全対策に係る予算措置は、③14年前に改良を要望した宇部市西ヶ丘の跨線橋の改修は未着手のまま、早急に対処を。

約25億円の予算を活用し対策強化

和田土木建築部長 ①対策必要箇所は583か所を抽出した、②通学路対策を含む整備費として、21年度補正予算で4億円、新年度予算に約21億円計上している、③同跨線橋については、定期的に点検し、適宜補修を行うなど、適切な維持管理を行っている。歩道拡幅は大規模な工事となるため早期の対応は困難だ。

営業守る県政に

県予算案の 特徴と問題点

■PCR検査は3・8倍

感染拡大の防止対策では、この1年間の経験からPCRなど検査体制の大幅な拡充の重要性がようやく認識され、医療機関や民間検査機関での検査等に53億円（今年度当初比3・8倍）計上されました（表2㉑）。

■自宅療養のサポートを

山口県は第6波の感染拡大を受けて、今年1月中旬以降、軽症又は無症状の感染者は、原則自宅療養としています。

3月16日時点の療養者2778人のうち、入院は205人、宿泊療養施設に180人、自宅療養は2177人です。宿泊、自宅療養体制の整備に71億円（表2㉒）計上されていますが、誰一人取り残さない万全の対策が求められています。

■抜本的な職員定数増を

感染拡大のたびに、保健所を中心に過労死ラインを超える時間外勤務を強いられる県職員が増えています。

昨年1月から今年1月の間、残業時間が月80時間以上となった職員は延べ819人、うち月100時間以上は延べ530人にのぼり、312時間という職員もいます。業務が集中する保健所へは、市町の保健師が延べ700人、県庁の他部局から延べ3447人が応援に入っています。

しかし、入院調整相談員の配置や患者・検体搬送の外部委託の経費は約5億円（同1・4倍、表2㉓）にとどまっており、職員定数の増など抜本的な対策が求められます。

■子ども医療費助成は18年連続据え置き

山口県市長会なども強く要望している子ども医療助成制度は、18年連続の据え置きです。予算額は約6億円で、18年前の14億円と比べ半分以下です。窓口負担ゼロ、対象年齢の拡大を進める市町の足を引っ張る始末です。

■少人数学級化も見送り

山口県は2011年度に全国で初めて小中学校の35人以下学級を実現した先進県でしたが、「県独自の財源での30人以下学級化は困難」と冷たい態度です。新年度から県独自に教員を増やして小学校全学年の30人以下学級化を導入すると発表した鳥取県とは真逆の対応です。

■働き方改革にも逆行

県立高校の教員の時間外勤務時間の短縮のために導入された部活動指導員は今年度の40人から30人に減り、予算も4121万円から2321万円と大幅減。「働き方改革」に逆行です。

《表2 コロナ対策関連事業の比較（百万円）》

プロジェクト名	22年度	21年度	比較
①保健所等でのPCR検査等	202	241	84%
②医療機関等でのPCR検査等	5,283	1,387	381%
③病床確保、医療機関の設備整備	27,821	22,650	123%
④宿泊療養、自宅療養体制の整備	7,126	2,533	281%
⑤入院医療費の公費負担等	763	431	177%
⑥医師、看護職員等応援の派遣	463	16	2893%
⑦医療従事者の宿泊施設確保	920	840	110%
⑧入院調整相談員等の配置、委託	496	354	140%
⑨介護施設等の改修、用品購入支援	209	62	337%
⑩児童養護施設等の改修、用品購入支援	14	68	21%
⑪認可外保育所の用品購入支援	31	45	69%
⑫総合支援学校の通学バス増便等	112	196	57%
⑬結婚式を実施するカップル支援	53	—	皆増
⑭コロナ対応資金に係る利子補給	2,640	2,420	109%
⑮サイト販売に係る送料支援	230	135	170%
⑯コロナ影響を受けたバス路線支援	72	78	92%
⑰コロナ影響を受けた離島航路支援	115	31	371%
⑱旅行商品の割引、クーポン券	7,182	1,776	404%
⑲プレミアム食事券発行	1,250	(国事業)	—
⑳県産農林水産物の割引	260	150	173%
㉑幅広い分野でのDX(*)の推進	303	544	56%
㉒DXによる企業の成長支援	286	271	106%
㉓AI利用の子育て支援	9	45	20%
㉔農業経営の継承モデル事業	22	22	100%
㉕農林漁業の「匠の技」デジタル化	73	—	皆増
㉖スマート林業の導入支援	34	36	94%
㉗移住するテレワーカー支援	18	15	120%
㉘ワーケーション推進	48	85	57%
㉙新しいスポーツツーリズム推進	28	43	65%
㉚教育分野におけるデジタル人材育成	175	186	94%

子ども医療費助成制度の状況

対象年齢 (通院・歯科)	予算額 (21年度、万円)	対象年齢 (通院・歯科)	予算額 (21年度、万円)
山口県 小学校就学前	67,736	柳井市 高校卒業*	8,402
下関市 中学校卒業	58,110	美祿市 中学校卒業	5,919
宇部市 中学校卒業	36,666	周南市 中学校卒業	47,956
山口市 中学校卒業	89,977	山陽小野田市 中学校卒業	15,806
萩市 高校卒業	12,471	周防大島町 中学校卒業	2,547
防府市 小学校卒業	44,237	和木町 高校卒業	3,464
下松市 小学校卒業	23,000	上関町 中学校卒業	500
岩国市 中学校卒業	50,475	田布施町 中学校卒業	2,757
光市 中学校卒業	18,236	平生町 中学校卒業	2,838
長門市 高校卒業	11,849	阿武町 高校卒業	870

柳井市は22年度～

ロシアとの交流事業は凍結を クラスノダール地方は ウクライナへの侵略拠点

当初予算には、今年春から夏ごろにかけて、ロシア・クラスノダール地方政府と相互訪問する交流行事費として約1千万円計上されています。同地方は地図（右）の通り、ウクライナと接し、まさに今、ウクライナ侵略の軍事拠点となっている地域です。

共産党県議団は2月議会の一般質問で、「プーチンの侵略行為に協力している地方政府との友好を深めようというのか。人道上許されない。凍結すべきだ」と追及。県は当初、「地域間の交流だ」と強弁しましたが、重ねての追及に「現地への訪問の是非も含め、国際情勢や国の動向を注視し、適切に対応する」と答弁せざるをえませんでした。



ロシアとの交流事業は凍結を

クラスノダール地方は ウクライナへの侵略拠点

県民のいのちと暮らし

県民福祉の増進は二の次

山口県の2022年度当初予算は、3月18日閉会した2月定例議会で採択されました。総額は前年度当初比333億円（4・4%）増の7862億円です（表1）。村岡副政知事は「コロナの危機を克服し、安心して希望と活力に満ちあふれた県づくり」をめざすと強調しました。国の地方財政措置で独自施策の財源は確保されていますが、県民福祉の増進は二の次です。

■要求実現の財源はある

歳入では、大企業の業績が急回復し、法人二税は443億円（161億円、57%）、地方譲与税も262億円（81億円、45%）の大幅増となっています。一方、税収増に伴い地方交付税は1913億円と289億円（13%）減となりましたが、国庫支出金は新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金の増などにより1345億円（222億円、20%増）となりました。独自施策に使える地方創生臨時交付金（表3）も70億円計上されており、コロナ禍で傷ついた県民の暮らしと営業を支援するための財源は確保されています。

■急がれる人員増に逆行

人件費は1670億円で61億円減（3・5%）です。児童・生徒の減少に伴う教職員定数減などによるものですが、少人数学級化やコロナ禍で激増している職員の時間外勤務の解消に逆行しています。

■単独公共事業費は9%増

公共事業関係費（投資的経費）の総額は885億円と横這いですが、「農林業の知と技の拠点整備事業（総事業費 57 億円）」（農業試験場等の移転）に約 39 億円計上されるなど、単独事業費は229億円（9%増）です。県立総合医療センター（防府市）の建替えに向けた基本構想の策定などに3千万円計上され、次年度以降、本格化します。

■県、市町分を合わせ140億円の「交付金」

国の21年度補正予算に県と市町が独自施策に使える「地方創生臨時交付金」の地方単独事業分が措置されました。全国で1・2兆円の規模で、山口県分は70億円、19市町にも合わせて70億円が交付されます（表3）。住民の切実な要求実現に使える重要な財源になります。

繰り越しも可能なので21年度だけでなく、22年度の事業も対象になります。21年度分の締め切りは1月末で、交付時期は3月ですが、繰り越した分については、22年度のなかで実施計画を提出することになります。生活困窮者への支援など、住民の声にもとづいた真に必要な事業への活用をはかることが大事です。

■ケア労働者の賃上げはスズメの涙

ケア労働者の処遇改善事業には、約18億円財政措置されました（下表）。推計すると1人当たりの賃上げ額は看護師は月2千円、介護職員は6千円、保育士も6千円、学童指導員で9千円にすぎません。まさにスズメの涙です。また、公立の保育所や学童保育で会計年度職員として雇用されている場合は、対象としない市町もあるようです。国は、公立施設の職員も対象にするよう通知を出しています。すべての職員を対象とするとともに、抜本的な増額が急務です。

職種	推計人数	事業費(万円)	賃上げ可能額(万円)	財源(地方負担は交付税措置)
看護師	20,809	33,600	0.2	国庫
介護職員	27,421	139,775	0.6	国庫
保育士	4,641	4,244	0.6	国 50%、県・市町 25%
学童指導員	2,148	4,001	0.9	国・県・市町 33%

《表1》2022年度一般会計当初予算案（百万円）

区分		2022年度		2021年度		比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	増減額	伸率	
一般財源	県税	193,317	24.6	161,112	32,205	20.0	
	うち法人2税	44,302	5.6	28,221	16,081	57.0	
	地方交付税	191,278	24.3	220,177	▲28,899	▲13.1	
	うち臨時財政対策債	11,424	1.5	40,307	▲28,883	▲71.7	
	その他	102,702	13.1	89,758	12,944	14.4	
	小計	487,297	62.0	471,047	16,250	3.4	
特定財源	国庫支出金	134,515	17.1	112,344	22,171	19.7	
	諸収入	100,154	12.7	105,403	▲5,249	▲5.0	
	債償(臨時債除く)	42,261	5.4	41,617	644	1.5	
	その他	22,017	2.8	22,482	▲465	▲2.1	
	小計	298,947	38.0	281,846	17,101	6.1	
合計	786,244	100.0	752,893	33,351	4.4		

●歳入（一般財源・特定財源内訳）

区分		2022年度		2021年度		比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	増減額	伸率	
義務的経費	人件費	167,040	21.2	173,147	▲6,107	▲3.5	
	公債費	86,674	11.0	87,450	▲776	▲0.9	
	扶助費	52,190	6.6	50,137	2,053	4.1	
	税関係交付金	97,399	12.4	83,615	13,784	16.5	
	小計	403,303	51.3	394,349	8,954	2.3	
投資的経費	補助事業費	51,188	6.5	52,049	▲861	▲1.7	
	国直轄事業負担金	8,684	1.1	8,270	414	5.0	
	単独事業	22,924	2.9	21,032	1,892	9.0	
	災害復旧事業	5,722	0.7	6,054	▲332	▲5.5	
	小計	88,518	11.3	87,405	1,113	1.3	
その他	物件費	39,560	5.0	26,391	13,169	49.9	
	維持補修費	3,842	0.5	3,854	▲12	▲0.3	
	補助費等	142,503	18.1	128,062	14,441	11.3	
	貸付金	95,050	12.1	100,378	▲5,328	▲5.3	
	その他	13,468	1.7	12,454	1,014	8.1	
小計	294,423	37.4	271,139	23,284	8.6		
合計	786,244	100.0	752,893	33,351	4.4		

《表3》新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金限度額（千円）

	感染症分	地域経済分	合計
山口県	3,276,587	3,756,124	7,032,711
下関市	574,803	756,592	1,331,395
宇部市	213,906	408,518	622,424
山口市	279,624	583,883	863,507
萩市	96,286	275,884	372,170
防府市	134,282	269,988	404,270
下松市	62,949	110,299	173,248
岩国市	198,664	481,231	679,895
光市	63,401	168,525	231,926
長門市	61,209	217,247	278,456
柳井市	545,256	157,227	702,483
美祿市	41,265	162,751	204,016
周南市	183,744	351,363	535,107
山陽小野田市	82,000	179,089	261,089
周防大島町	30,986	162,016	193,002
和木町	6,518	42,291	48,809
上関町	6,761	63,461	70,222
田布施町	20,253	95,581	115,834
平生町	18,606	90,331	108,937
阿武町	6,548	71,570	78,118



日本共産党の木佐木大助議員は、3月10日、2月県議会の一般質問を行いました。

木佐木大助議員(下関市区)

相次ぐ県幹部の不祥事にどう対処するのか

木佐木議員 県土木建築部の部次長が、公共事業に伴う資材価格の「単価表」を提供する見返りに業者から金品を授受していた容疑で書類送検された。提供期間は4年間にも及んでいる。公選法違反に続く不祥事の発覚は順法意識の希薄さの現れと言わざるを得ない。再発防止にどう取り組んでいくのか。

職員のコンプライアンスの徹底をはかる

村岡知事 県としては捜査に全面的に協力するとともに、事実関係を把握の上、厳正に対処したい。法令を遵守して公正な行政を行うことは、県民の県政に対する信頼の基礎であり、職員のコンプライアンスの徹底に取り組んでいく。

ロシア地方政府との交流は中止を

木佐木議員 新年度予算案に計上されたロシア・クラスノダール地方政府との交流事業について県は「地域間の交流」として、正当化しようとしている。同地方は、今、プーチンの軍隊に侵略され、無辜の人々が殺されているウクライナと国境を接している場所だ。そのような場を訪問して、侵略行為に異を唱えずにいる地方政府との友好を深めることは人道上許されない行為とは思わないのか。

侵略行為は容認できず、是非も含め対応

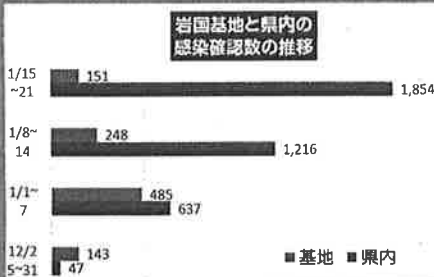
三坂観スポ文化部長 県としては、ロシアによる侵略は、ウクライナの主権と領土を侵害し、国際社会の平和と秩序の根幹を脅かすもので、断じて容認できないと考えている。現地への訪問の是非も含め、今後の交流事業の取扱いについては、国際情勢や国の動向を注視しながら、適切に対応する。

コロナ感染拡大の要因は岩国基地

木佐木議員 在日米軍のコロナ感染防止対策の不十分さが、岩国基地周辺での感染を上げ、県全域にまん延防止等特別措置が発令される事態を招いた。知事は1月初旬、感染拡大の要因は「米軍関係者の可能性が高い」と言明したが、この認識に変わりはないか。

「基地が大きな要因の一つ」と判断

藤田総務部理事 今回の岩国地域での感染については、米軍岩国基地における陽性者の確認後、基地内施設の利用を介し、基地従業員等に感染が広がったことや、感染が確認された飲食店で、クリスマス時期に多くの米軍基地関係者が利用していることが判明している。国立感染症研究所によるゲノム解析の結果、基地内と飲食店で確認されたウイルスは同じタイプであったことから、今回の岩国での感染拡大については、米軍岩国基地が大きな要因の一つとなっていると判断している。

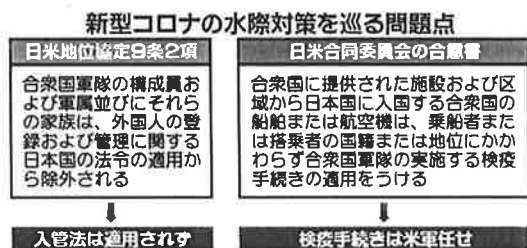


地位協定を改定し感染対策の徹底を

木佐木議員 米軍基地での感染拡大の要因に、在日米軍が昨年9月3日から12月26日の間、日本に入国する際の出国前検査を免除するなど対策を緩和していたことがある。米軍人等について出入国管理に関する国内法の「適用から除外される」としている日米地位協定第9条の改定と「検査は米軍が責任を負う」とした日米合同委員会合意(1996年3月)の撤回が必要だ(下表)。

渉外知事会で改定を要請続けている

藤田総務部理事 基地を抱える都道府県で構成する渉外知事会で、毎年度、日米両政府に対し、「米軍人等の検査に国内法令を適用し、日本側による検査を実施するよう」求めつづけている。



教員増やして30人以下学級を

木佐木議員 鳥取県は2025年度までに小学校全学年を30人以下学級化する方針を決めた。山口県は2011年度に全国に先駆けて小中学校を35人以下学級化した先進県だったが、単県での教員増はゼロだった。どの子にも行き届いた教育を保障するためにも、単県の教員増を前提にした小中高校での30人以下学級の導入の先行実施に踏み切る時だ。

県独自の財源では困難

西村副教育長 県独自に教員を採用し、30人以下学級の先行実施に踏み切る時ではないかとお尋ねですが、国の財源措置が図られない中、県の独自財源で30人学級化をすすめることは困難です。

下関市大の「不当労働行為」を認定した経緯は

木佐木議員 下関市立大学が制定した理事会の規程や教員人事評価委員会等の3つの規程は、義務的団交事項にも関わらず、同大学教職員組合と実質的な交渉を行わずに設けたことは、不当労働行為に当たるとして同組合が救済を申し立てた事案について、県労働委員会は1月31日付で「労働組合法第7条第2項に該当する不当労働行為」と認定し、同大学に救済命令を発した。不当労働行為と認定するに至った経緯と命令の内容は。

団交抜きで理事会規程等の施行は不当

近本県労働委員会会長 大学が理事会規程などについて労働組合との実質的な団体交渉を経ることなく施行したこと、などの大学の対応はいずれも不誠実であり、労働組合法に定める不当労働行為にあたりと認定した。その上で、大学に対し、組合と誠実に団体交渉を行うことなどを命じた。

ご相談、問い合わせ、情報提供は、お気軽に!



県議会議員 **木佐木大助(下関市区)**

事務所 下関市田中町6-23
TEL(083)223-9414 FAX(083)223-5215
facebook.com/daisuke.kisaki.1



県議会議員 **藤本 一規(宇部市区)**

事務所 宇部市錦町8-6
TEL(0836)39-6918 FAX(0836)39-6928
ブログ=http://ikki.wajcp.net/

